

# 海老名市教育委員会

(令和4年 4月 定例会議事日程)

日時 令和4年4月22日(金)

午後2時00分

場所 えびなこどもセンター 201会議室

## 教育長報告

日程第 1 報告第 6 号 海老名市教育委員会関係職員の人事異動について

日程第 2 報告第 7 号 令和4年度海老名市教育委員会非常勤特別職の委嘱について

日程第 3 報告第 8 号 海老名市立小中学校キャッシュレス化促進補助金交付要綱の一部改正について

日程第 4 議案第 13 号 令和4年度(令和3年度対象)教育委員会事務の点検・評価実施方針及び評価対象について



# 海老名市教育委員会

## 令和4年度 4月定例会



### ◇教育長報告

#### 1 主な事業報告

##### 令和3年度

- |           |                                                             |
|-----------|-------------------------------------------------------------|
| 3月 4日 (金) | 教育委員会3月定例会<br>一般質問部内ヒアリング<br>臨時最高経営会議<br>新型コロナウイルス感染症対策本部会議 |
| 7日 (月)    | 一般質問市長ヒアリング                                                 |
| 8日 (火)    | 今泉小学校増築棟完成記念式典<br>総合教育会議打合せ                                 |
| 9日 (水)    | 中学校卒業式 (柏ヶ谷中学校)<br>文教社会常任委員会<br>海老名市ジュニアリーダース事務局 面会<br>週部会  |
| 10日 (木)   | 3月教頭会議<br>小学校給食委託事業者面会<br>いじめ防止標語表彰 (有鹿小学校)                 |
| 11日 (金)   | パドル相鉄バス譲渡式<br>えびな支援学校教職員面談<br>国県出向教職員面談                     |
| 12日 (土)   | 学校管理職・行政職人事異動内示                                             |
| 13日 (日)   | 厚木児童相談所竣工式・内覧会<br>中学校給食試食会                                  |
| 14日 (月)   | 市議会第1回定例会一般質問 (第1日目)                                        |
| 15日 (火)   | 市議会第1回定例会一般質問 (第2日目)                                        |
| 16日 (水)   | いじめ防止標語表彰 (海老名中学校)<br>臨時校長会議<br>週部会                         |





- 18日(金) 小学校卒業式(上星小学校)
- 19日(土) 総合教育会議(今泉小学校増築校舎)
- 20日(日) 海老名市ジュニアリーダーズクラブ臨時総会
- 22日(火) 予算決算常任委員会文教社会分科会(予算審査)
- 23日(水) 教育委員会3月臨時会  
学校用務員連絡会議  
週部会
- 24日(木) 海老名市青少年健全育成連絡協議会  
最高経営会議  
ユースサポート事業報告
- 25日(金) 第三学期修了式  
朝のあいさつ運動(上星小学校)  
中学校通級教室開設の打合せ
- 26日(土) 海老名市青少年指導員連絡協議会総会
- 28日(月) 市議会第1回定例会本会議(閉会)  
新型コロナウイルス感染症対策本部会議  
令和4年度採用予定教職員希望者研修会  
在外派遣教員面談  
スクールロイヤー導入に係る打合せ
- 30日(水) 週部会  
指導主事等卒業式
- 31日(木) 教育委員会職員辞令交付式  
教職員辞令交付式  
職員退任式(教職員感謝状贈呈)  
農業委員退任式





令和4年度

4月 1日 (金)

教職員辞令交付式  
新採用教職員採用時研修会  
教育委員会辞令交付式  
臨時最高経営会議  
農業委員就任式

4日 (月)

海老名市文化団体連合会解散総会  
新型コロナウイルス感染症対策本部会議

5日 (火)

教育委員会関連施設年度始めのあいさつ巡視  
指導主事研修会

6日 (水)

第一学期始業式  
朝のあいさつ運動 (有鹿小学校)  
中学校入学式 (有馬中学校)  
教育部課題整理打合せ  
週部会

7日 (木)

小学校入学式 (上星小学校)  
教育部課題整理打合せ  
小学校野外教育活動東山荘説明会

8日 (金)

4月校長会議 (第1回目)  
補助指導員打合せ  
教科書事務担当者会議

9日 (土)

新単P会長予定者会

11日 (月)

学校応援団説明会  
SSW面談  
外国語教育担当者会議

12日 (火)

新採用教職員拠点校指導員連絡会  
学校配当予算説明会  
教育委員会再任用者辞令交付  
介助員・看護介助員打合せ (第1回目)

13日 (水)

スクールロイヤー面談  
修学旅行実施検討会 (大谷中学校)  
児童生徒指導担当者会議  
週部会



- 14日(木) 4月教頭会議  
全国都市教育長協議会理事会
- 15日(金) 教育課題研究会  
家庭教育学級運営研究会  
神奈川新聞社県央地区担当記者面会  
介助員・看護介助員打合せ(第2回目)
- 16日(土) 海老名市少年少女消防クラブ入団式  
青少年指導員連絡協議会委嘱式・総会  
駐車場有料化に係る市民割引カード発行業務
- 18日(月) 現職教育運営協議会  
県教育委員会へのあいさつ
- 19日(火) PTA等広報編集研修会  
市内企業からの寄付感謝状贈呈式  
県央教育事務所管内教育長会議
- 20日(水) 週部会
- 21日(木) 神奈川県こども子育て会議  
防災教育担当者会議  
臨時最高経営会議  
新型コロナウイルス感染症対策本部会議  
海老名市文化芸術協会設立総会
- 22日(金) 教育委員会4月定例会  
自治会連合会総会





## 2 令和4年度スタート

令和4年度、新学期、教育委員のみなさまにも入学式を見守っていただいたところですが、市内19の小中学校、無事に、スタートすることができました。

無事に、というのは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の前は、当たり前のことでしたが、私としては、新学期を通常どおりに迎えたいという強い思いがあり、そう表現するところです。

しかしながら、今週も、毎日、各学校では、平均で3、4人、全小中学校では、60人ほどの子どもたちが、陽性者として学校を休んでいる状況です。

私としては、対応の方向性をウイズコロナとして、学校での基本的な感染症対策の徹底を継続して、学校内での感染の広がりを抑えながら、子どもたちの学校生活、学習活動を守りたいと考えているところです。

現時点での、懸念としては、ゴールデンウィークの人の流れや新たな変異株の広がりにより、社会的に感染が急激に拡大し、人の移動の制限がかかり、5月の中学校修学旅行や遠足、春の運動会などの学校行事に影響を及ぼすことです。

やはり、何とか、このまま、無事に、と願うところです。

さて、学校は、今年度も、学校教育目標を達成するための学校教育計画により、校長のリーダーシップのもと、学校運営に取り組みはじめたところです。令和4年度の新たな学校づくりがはじまったところです。

学校教育計画はあるにせよ、その実践にあたっては、さまざまな問題が起こり、目の前の子どもたちのために、それを解決して前に進むことが求められます。私としては、命や安全にかかわるような緊急の対応については、危機管理計画により、早急に判断して対応すべきと考えますが、その他の問題解決にあっては、子どもや保護者、地域の方々の声を聞き、教職員と充分に話し合って対応すべきと考えているところです。

そして、海老名市教育委員会についても同様であるべきと考えているところですが、いかがでしょうか。

令和4年度、子どもたちも含め市民の声を聞き、教育委員会として、5人でしっかりと話し合って、教育委員会事務局・教育部の職員とともに、海老名市の教育行政を進めたいという思いですので、教育委員のみなさまには、あらためて、今年度もよろしくお願いします。





■ 令和４年第１回定例会（３月議会）一般質問要旨報告（教育部所管部分）

（６名から８項目）

１ たち 登志子議員

【子どもたちの体力向上について】

- 全国体力・運動能力、運動習慣等調査では、コロナ以前から、神奈川県  
の体力は全国と比較し下回っている。
- 市（学校）としては、コロナ禍であることに関わらず、神奈川県  
の体力低下を課題とし、日々の教育活動をおこなっている。
- 今後も児童生徒の運動する時間と場を確保できるように努めていく。

《再質問》

- ・ コロナ禍における学校施設の開放状況
- ・ 学校における体力づくりの工夫
- ・ 基本的な生活習慣についての啓発 など

## 2 相原 志穂議員

### 【誰もが学びやすい学校づくりについて】

#### 《少人数学級の必要性について》

- 少人数学級により、教員が、一人ひとりの児童生徒と向き合える時間が  
増え、さらに、個に応じた適切な指導や必要な支援を行うことが可能とな  
る。
- また、子どもたちは、きめ細やかな指導を受けることができることから、  
確かな学びに繋がっていると認識。
- いわゆる「義務教育標準法」の改正により、今年度は、小学校2年生で  
少人数学級を実施した。
- 3年生以上の少人数学級の実施にあたっては、学校長との協議のもと、  
市単独で非常勤講師を配置し、実施をしてきたところ。
- 令和3年度は、小学校230学級のうち、84.8%の195学級において、少  
人数学級を実施した。
- 制度の段階的な拡大により、教室数の不足等の課題はあるが、各学校の  
実情に応じた、教員配置などにより、少人数学級を確実に実施する。

#### 《再質問》

- ・ 少人数学級が100%実施されるのは何年度か。
- ・ 補助指導員の役割と配置状況について
- ・ スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの役割
- ・ 教科担任制導入に対する教育長の考え など

### 《先生に求められる役割》

- 教員の職務上の役割は「教科指導」及び子どもたち一人一人の理解に基づく「指導・支援」である。
- また、子どもたちが、将来にわたって自己実現を果たし、社会の一員として活躍できる資質や能力を育むことも、教員に求められる大きな役割である。
- 今後も引き続き、教職員の資質向上に努めていく。

### 【平和への取り組みについて】

#### 《学校での平和への取り組み》

- 学校における平和への取り組みは、戦争について扱うことに限定されるのではなく、小中学校すべての教育課程の中に含まれている。
- 道徳で扱う善悪の判断、相互理解、生命の尊さ等の学習内容、学習の過程での話し合い活動、チーム作りも全て平和への取り組みである。
- また、人権教育として、互いを認め合い尊重し合う活動も、各学習内容の中で取り組んでいる。
- このように、様々な場面において、児童生徒の平和や人権についての考えを深める取組を進めている。

### 3 志野 誠也議員

#### 【今後の学校運営について】

- 各学校での1人1台端末については、授業でほぼ毎日活用。
- また、市内小中学校全校で1人1台端末を持ち帰り、オンライン学習の試行を実施。
- 学級閉鎖や学年閉鎖の際も、1人1台端末を持ち帰ることにより、学びを保障した。
- 今後、ハイブリッド型の学習の確立を目指す。

#### 《再質問》

- ・ 不登校児童生徒への一人一台端末の活用状況について
- ・ いじめなどの相談に対する端末の活用状況
- ・ 端末活用による電子図書館導入について
- ・ 児童生徒のC B T (Computer Based Testing)について、市としての取組と今後の見通し
- ・ ヤングケアラーへの対応状況と今後の取り組みについて
- ・ 教員働き方改革に関するこれまでの取り組みと令和4年度の取り組み
- ・ スクールロイヤー制度の詳細
- ・ ワクチン接種の有無による教育活動への制限は？ など

#### 4 日吉 弘子議員

##### 【デジタル社会に向けた取組と市民サービス向上について：再質問のみ】

##### 《ICT 教育の推進》

- 教室に入れない児童生徒の学びの保障の一つとして、1人1台端末の活用は、児童生徒と学校をつなぐ上で有効であり、オンライン授業を提供できる ICT 環境は整っている。
- 不登校児童生徒への端末活用については準備を進めており、コロナ不安で登校できない児童生徒とのオンライン接続を進めている学校もある。
- しかしながら、一部の不登校児童生徒には、教室と家庭とをオンラインでつなぐことに不安感がある場合もある。
- 児童生徒の状況に寄り添い、安心かつ効果的な ICT の活用を進める。

##### 《電子図書館の導入について》

- 新型コロナウイルス感染症の影響による図書館の閉館等で電子図書へのニーズが高まっていることや読書スタイルの多様化に対応するため、令和4年度から電子図書館を導入し、サービスの拡大・向上を図る。
- 利用対象者は、海老名市民かつ図書館カード登録者、及び市内の小中学生で、利用者自身のパソコンやスマートフォンなどで利用可能。
- 24 時間利用可能で、音声読み上げ機能や文字サイズ拡大機能により、ハンディキャップのある方の利用も期待できる。

## 5 佐々木 弘議員

### 【新型コロナウイルス感染症およびその影響への諸対応について】

- 第6波の新型コロナウイルス感染拡大を受け、感染者数が増加。
- 感染拡大を防ぐため、必要に応じ、学級閉鎖等の措置を講じた。
- 小中学校の教育活動については、『海老名市立小中学校「学校の新しい生活様式」ガイドライン』に沿って実施。
- 3月の修学旅行等については、感染症対策の徹底等安全を確保した上で、特例措置により実施。
- 卒業式、入学式も、ガイドラインに基づき、来賓等の制限を設け、感染症対策を講じて実施。
- 今後も、ガイドラインに沿って教育活動を継続し、子どもたちの学びや成長の機会を確保していきたい。

### 《再質問》

- ・ 修学旅行等のキャンセル料金負担の考え方 など

## 【女性、子ども、若者への支援策について】

- 教育委員会では、昨年 7 月より児童、生徒が必要な時に生理用品を使えるよう、中学校および小学校 4 年生以上が使う女子トイレの個室に生理用品を設置した。
- また、これまで同様、生理や生理用品について困ったことがある時には、いつでも保健室で相談できるメッセージを個室に掲示するなど、気軽に相談できる環境づくりに努めている。
- さらに性教育については、年間指導計画に基づき、児童生徒が生理について理解し合い、お互いをいたわり合うよう指導を行っている。
- 今後も、すべての児童生徒が生理用品の確保に不安を感じることなく、また、生理についての理解を深め、いたわり合う中で、誰もが安心して学校生活を送れる環境を提供できるように取り組む。

## 6 つつ木 みゆき議員

### 【中学校給食開始に向けて】

- 今年度、小学校給食費を改定し、魅力ある給食の提供に努めているところ。
- 中学校給食の完全実施に向けて、小学校給食と同様、さらに魅力ある給食を提供する。
- 生徒たちの声を聞いて献立を作成する等、学校給食に実際に関わることで、新しい食育を進める。
- また、学校給食は、安全・安心で安定的に供給することが最優先。
- 給食で使用する食材については、「海老名市小中学校学校給食物資購入基準」に基づき、安全な食材を使用している。

### 《再質問》

- ・ Wi-Fi のない家庭への対応
- ・ 児童生徒用及び教職員用タブレットの配備状況 など



## 報告第 6 号

### 海老名市教育委員会関係職員の人事異動について

海老名市教育委員会関係職員の人事異動について、海老名市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則（昭和49年教委規則第2号）第3条第1項の規定により臨時に代理し発令したので、同条第2項の規定により報告する。

令和4年4月22日提出

海老名市教育委員会  
教育長 伊藤 文 康

### 報告理由

令和4年3月31日付及び令和4年4月1日付で人事異動を発令したため



## 人 事 異 動 内 訳

令和4年3月31日付け（転出者等）

| 区 分  | 人 数 | 小 計 | 合 計 |
|------|-----|-----|-----|
| 指導主事 | 4 人 | 5 人 | 5 人 |
| 課長級  | 1 人 |     |     |

令和4年4月1日付け（昇格・昇任・転入者等）

| 区 分   | 人 数   | 小 計  | 合 計  |
|-------|-------|------|------|
| 理事級   | 1 人   | 27 人 | 27 人 |
| 部長級   | 1 人   |      |      |
| 次長級   | 1 人   |      |      |
| 参事級   | 2 人   |      |      |
| 課長級   | 3 人   |      |      |
| 係長級   | 7 人   |      |      |
| 主査級   | 2 人   |      |      |
| 主事級   | 1 人   |      |      |
| 新採用職員 | 主事補級  | 3 人  |      |
| 再任用職員 | 主事級   | 3 人  |      |
|       | 技能労務職 | 3 人  |      |

令和4年4月1日付け（転出者）

| 区 分   | 人 数  | 小 計  | 合 計  |
|-------|------|------|------|
| 部長級   | 1 人  | 10 人 | 10 人 |
| 次長級   | 1 人  |      |      |
| 参事級   | 1 人  |      |      |
| 課長級   | 1 人  |      |      |
| 係長級   | 3 人  |      |      |
| 主任主事級 | 2 人  |      |      |
| 任期付職員 | 主事補級 | 1 人  |      |

令和4年4月1日付け（兼務者）

| 区 分   | 人 数  | 小 計 | 合 計 |
|-------|------|-----|-----|
| 主査級   | 2 人  | 9 人 | 9 人 |
| 主任主事級 | 2 人  |     |     |
| 主事級   | 1 人  |     |     |
| 新採用職員 | 主事補級 | 1 人 |     |
| 技能労務職 | 主事級  | 3 人 |     |



## 報告第7号

### 令和4年度海老名市教育委員会非常勤特別職の委嘱について

令和4年度海老名市教育委員会非常勤特別職の委嘱について、海老名市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則（昭和49年教委規則第2号）第3条第1項の規定により臨時に代理し委嘱したので、同条第2項の規定により報告する。

令和4年4月22日提出

海老名市教育委員会  
教育長 伊藤 文 康

### 報告理由

辞職及び任期満了に伴い、新たに非常勤特別職を委嘱したため



## 令和4年度海老名市教育委員会非常勤特別職（文化財保護審議会委員 及び専門委員）の委嘱について

### 1 概要

海老名市文化財保護審議会委員及び専門委員の任期満了に伴い、継続委嘱及び後任者の新規委嘱を行ったため、報告する。

### 2 文化財保護審議会委員及び専門委員について

#### （1）文化財保護審議会委員

市内文化財の保存及び活用に関する重要事項について調査審議等を行うため、文化財に関し識見を有するものとして教育委員会が委嘱する。

#### （2）文化財保護審議会専門委員

専門的事項を調査研究するため設置する部会に関し、文化財の専門的事項に識見を有する者を教育委員会が委嘱する。

### 3 委嘱期間

令和4年4月1日から令和6年3月31日まで

### 4 委嘱する者

別紙「海老名市文化財保護審議会委員・専門委員委嘱者等名簿」のとおり





# 海老名市文化財保護審議会委員・専門委員委嘱者等名簿(令和4年4月1日)

## 文化財保護審議会委員

| 氏 名                   | 分野                | 委嘱期間                 | 内容 | 当初委嘱                   | 備 考                                               |
|-----------------------|-------------------|----------------------|----|------------------------|---------------------------------------------------|
| はまだ ひろあき<br>浜田 弘明     | 民俗学<br>博物館学       | 令和4年4月1日 ～ 令和6年3月31日 | 継続 | 平成24年4月1日              | 桜美林大学教授                                           |
| かたやま ひょうえい<br>片山 兵衛   | 郷土史<br>アジア近代<br>史 | 令和4年4月1日 ～ 令和6年3月31日 | 継続 | 令和2年4月1日               | 元神奈川県立高等学校教諭、元海老名市社会教育指導員                         |
| やまもと つとむ<br>山本 勉      | 美術史<br>彫刻史        | 令和4年4月1日 ～ 令和6年3月31日 | 継続 | 令和2年4月1日               | 鎌倉国宝館館長、清泉女子大学名誉教授、<br>東京国立博物館名誉館員                |
| えびさわ も な ど<br>海老澤 模奈人 | 建築史               | 令和4年4月1日 ～ 令和6年3月31日 | 新規 | 令和4年4月1日               | 東京工芸大学教授、海老名市都市計画審議会委員                            |
| あおき たかし<br>青木 敬       | 考古学               | 令和4年4月1日 ～ 令和6年3月31日 | 新規 | 令和4年4月1日<br>(令和元年8月1日) | 國學院大學文学部教授<br>令和元年8月1日～令和4年3月31日 文化財保護審議会専門<br>委員 |
| いのうえ やすし<br>井上 泰      | 古文書               | 令和3年6月1日 ～ 令和5年5月31日 | —  | 令和元年6月1日               | 相模原市立公文書館職員                                       |

## 文化財保護審議会専門委員

| 氏 名              | 分野                      | 委嘱期間                 | 内容 | 当初委嘱     | 備 考               |
|------------------|-------------------------|----------------------|----|----------|-------------------|
| かとう ひとみ<br>加藤 仁美 | 都市計画<br>景観              | 令和4年4月1日 ～ 令和6年3月31日 | 継続 | 令和元年8月1日 | 海老名市景観審議会委員       |
| ながさわ かや<br>長沢 可也 | CG・<br>マルチメディア<br>コンテンツ | 令和4年4月1日 ～ 令和6年3月31日 | 継続 | 令和元年8月1日 | 湘南工科大学工学部教授       |
| かの ようこ<br>鹿野 陽子  | 造園                      | 令和4年4月1日 ～ 令和6年3月31日 | 継続 | 令和元年8月1日 | 岐阜県立国際園芸アカデミー客員教授 |



## 令和4年度海老名市教育委員会非常勤特別職（奨学生選考委員会委員）の 委嘱について

### 1 概要

人事異動に伴い、新たに非常勤特別職を委嘱した。

### 2 奨学生選考委員会委員について

海老名市奨学生としての適否及び理由、その他必要な事項に係る協議を行う。

### 3 委嘱期間

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

※任期は2年間だが、今回委嘱する者は前任者の残任期間として、1年間の委嘱。

### 4 委嘱する者

| 氏名                 | 所属           | 委嘱内容 |
|--------------------|--------------|------|
| やまかわ いさむ<br>山川 勇   | 杉久保小学校長      | 新規   |
| しもじま めぐみ<br>霜島 恵   | 柏ヶ谷中学校長      | 新規   |
| いちかわ あきひろ<br>市川 明宏 | 神奈川県立有馬高等学校長 | 新規   |

### 5 名簿

別紙のとおり



令和4年度  
海老名市奨学生選考委員会委員名簿

委嘱期間：令和3年4月1日～令和5年3月31日

※網掛け部分が、新規委嘱者  
※新規委嘱者の任期は、前任者の残任期間

| No. | 氏 名                | 所 属              | 備 考 |
|-----|--------------------|------------------|-----|
| 1   | むらい としお<br>村井 敏男   | 民生委員児童委員         | 継続  |
| 2   | やまかわ いさむ<br>山川 勇   | 杉久保小学校長          | 新規  |
| 3   | おおしま なおこ<br>大島 直子  | 海老名中学校長          | 継続  |
| 4   | がもう としゆき<br>河毛 利之  | 有馬中学校長           | 継続  |
| 5   | すぎやま ひろたか<br>楢山 博考 | 海西中学校長           | 継続  |
| 6   | しもじま めぐみ<br>霜島 恵   | 柏ヶ谷中学校長          | 新規  |
| 7   | むらまつ かおり<br>村松 かおり | 大谷中学校長           | 継続  |
| 8   | なるおか せいじ<br>成岡 誠司  | 今泉中学校長           | 継続  |
| 9   | いちかわ あきひろ<br>市川 明宏 | 神奈川県立<br>有馬高等学校長 | 新規  |



## 令和4年度海老名市教育委員会非常勤特別職（学校医：耳鼻咽喉科医） の委嘱について

### 1 概要

海老名市医師会より変更の申し出があったため、新たに非常勤特別職を委嘱した。

### 2 学校医（耳鼻咽喉科医）について

学校における健康診断、健康相談、保健指導等に従事する。

### 3 委嘱期間

令和4年4月1日から

### 4 委嘱する者

| 氏名                                | 委嘱等内容 | 備考                                 |
|-----------------------------------|-------|------------------------------------|
| <small>しんかわ まなみ</small><br>新川 真那実 | 新規    | 上星小学校、今泉小学校、杉本小学校、柏ヶ谷中学校、<br>今泉中学校 |

### 5 名簿

別紙のとおり





# 令和4年度 学校医・学校歯科医・学校薬剤師・医療機関名簿

海老名市教育委員会 就学支援課

令和4年4月1日時点

網掛け部分は、新規委嘱者

| 学 校 名       | 区 分 | 氏 名    | 医療機関名        | 委嘱年月日   | 通算委嘱年数   |
|-------------|-----|--------|--------------|---------|----------|
| 海 老 名 小 学 校 | 内 科 | 西野 善泉  | にしのキッズクリニック  | H23.4.1 | 11 年     |
|             |     | 村藤 大樹  | 海老名こども診療所    | H29.4.1 | 5 年      |
|             | 歯 科 | 林 洋 紀  | 林歯科医院        | H13.4.1 | 21 年     |
|             |     | 大谷 武   | たんぽぽ歯科医院     | H25.4.1 | 9 年      |
|             | 薬剤師 | 若林 豊子  | ひまわり薬局       | H19.4.1 | 15 年     |
| 柏 ケ 谷 小 学 校 | 内 科 | 増田 恵一  | 増田産婦人科医院     | S62.4.1 | 35 年     |
|             | 歯 科 | 西山 幹夫  | 西山歯科医院       | S59.4.1 | 38 年     |
|             |     | 盛田 健司  | もりた歯科医院      | H17.4.1 | 17 年     |
|             | 薬剤師 | 山名 佳見  | ヤマナ薬局        | H9.4.1  | 25 年     |
| 有 鹿 小 学 校   | 内 科 | 村藤 大樹  | 海老名こども診療所    | H28.7.1 | 5 年 9 月  |
|             | 歯 科 | 島崎 敏樹  | 島崎歯科医院       | H17.4.1 | 17 年     |
|             |     | 村山 正史  | 海老名むらやま歯科    | R2.4.1  | 2 年      |
|             | 薬剤師 | 石田 達也  | あおば薬局海老名本郷店  | H28.4.1 | 6 年      |
| 有 馬 小 学 校   | 内 科 | 横田 和彦  | 腎健クリニック      | H24.4.1 | 10 年     |
|             | 歯 科 | 田辺 丈二  | 田辺歯科医院       | H17.4.1 | 17 年     |
|             |     | 工藤 雅範  | 海老名歯科口腔外科クリニ | R3.4.1  | 1 年      |
|             | 薬剤師 | 相原 典子  | —            | S54.4.1 | 43 年     |
| 大 谷 小 学 校   | 内 科 | 西野 善泉  | にしのキッズクリニック  | R2.4.1  | 2 年      |
|             | 歯 科 | 片岡 誠   | —            | H19.8.1 | 14 年 8 月 |
|             |     | 山根 総一郎 | 中央デンタルクリニック  | H25.4.1 | 9 年      |
|             | 薬剤師 | 田所 真帆  | あい薬局海老名店     | H29.4.1 | 5 年      |
| 上 星 小 学 校   | 内 科 | 野澤 直史  | やよいクリニック     | H22.4.1 | 12 年     |
|             | 歯 科 | 山川 晃司  | チェリー歯科医院     | S60.4.1 | 37 年     |
|             |     | 大 野 宏  | おおの歯科医院      | H17.4.1 | 17 年     |
|             | 薬剤師 | 宇都宮 毅紀 | ひとみ薬局海老名店    | R3.4.1  | 1 年      |
| 中新田 小学校     | 内 科 | 大島 充一  | 大島クリニック      | H10.4.1 | 24 年     |
|             | 歯 科 | 鎌田 洋一  | K'sデンタルクリニック | R4.4.1  | 0 年      |
|             |     | 添原 隆史  | アイリス歯科クリニック  | H26.4.1 | 8 年      |
|             | 薬剤師 | 石坂 美幸  | 石坂整形外科クリニック  | H20.4.1 | 14 年     |

## 令和4年度

| 学 校 名     | 区 分 | 氏 名    | 医療機関名             | 委嘱年月日   | 通算委嘱年数 |
|-----------|-----|--------|-------------------|---------|--------|
| 門 沢 橋 小学校 | 内 科 | 野村 雅寛  | こっこどもクリニック        | H28.4.1 | 6 年    |
|           | 歯 科 | 野間 俊行  | ひまわり歯科            | H17.4.1 | 17 年   |
|           |     | 池 田 馨  | 池田歯科医院            | H17.4.1 | 17 年   |
|           | 薬剤師 | 比田 真佐子 | 東柏ヶ谷薬局            | H20.4.1 | 14 年   |
| 東柏ヶ谷 小学校  | 内 科 | 森 博 之  | もり整形外科・眼科         | H14.4.1 | 20 年   |
|           | 歯 科 | 横江 亮   | しゃけ駅前歯科           | R3.4.1  | 1 年    |
|           |     | 後藤 大作  | オレンジ歯科            | R4.4.1  | 0 年    |
|           | 薬剤師 | 佐藤 智恵子 | 東柏ヶ谷薬局            | H25.4.1 | 9 年    |
| 社 家 小学校   | 内 科 | 横田 和彦  | 腎健クリニック           | H24.4.1 | 10 年   |
|           | 歯 科 | 千葉 容太  | ユーカリ歯科医院          | H17.4.1 | 17 年   |
|           |     | 石 井 聡  | 石井歯科医院            | H17.4.1 | 17 年   |
|           | 薬剤師 | 青木 茂昌  | ドラッグくすり箱          | H8.4.1  | 26 年   |
| 杉 久 保 小学校 | 内 科 | 野澤 富一  | のざわ小児科内科医院        | H13.4.1 | 21 年   |
|           | 歯 科 | 菱沼 康一  | ライオン歯科(R1.5.22確認) | H17.4.1 | 17 年   |
|           |     | 鈴木 美奈子 | 鈴木歯科医院            | H28.4.1 | 6 年    |
|           | 薬剤師 | 野崎 芳雄  | 野崎調剤薬局            | S54.4.1 | 43 年   |
| 今 泉 小学校   | 内 科 | 山下 愛茜  | えびな脳神経外科          | R4.4.1  | 0 年    |
|           | 歯 科 | 前 谷 久  | 前谷歯科医院            | H1.4.1  | 33 年   |
|           |     | 吉原 正剛  | Dental Clinic らいふ | H28.4.1 | 6 年    |
|           | 薬剤師 | 森田 肇   | クリエイトかしわ台駅前店      | R4.4.1  | 0 年    |
| 杉 本 小学校   | 内 科 | 真部 秀治  | まなべ小児科クリニック       | H16.4.1 | 18 年   |
|           | 歯 科 | 伊藤 真理湖 | 歯科伊藤医院            | H17.4.1 | 17 年   |
|           |     | 中村 盛幸  | さくら歯科             | H30.4.1 | 4 年    |
|           | 薬剤師 | 田端 康   | (勤務薬局なし)          | H24.4.1 | 10 年   |

## 令和4年度

| 学 校 名       | 区 分 | 氏 名    | 医療機関名          | 委嘱年月日    | 通算委嘱年数   |
|-------------|-----|--------|----------------|----------|----------|
| 海 老 名 中 学 校 | 内 科 | 山 田 博之 | 海老名中央医院        | R2.7.1   | 1 年 9 月  |
|             | 歯 科 | 鈴木 仙一  | ライオンインプラントセンター | H13.9.1  | 20 年 7 月 |
|             |     | 町田 清鳳  | まちだ歯科医院        | H17.4.1  | 17 年     |
|             | 薬剤師 | 坂之上 和稔 | アイン薬局          | H30.4.1  | 12 年     |
| 有 馬 中 学 校   | 内 科 | 篠原 美絵  | さつき町診療所        | R3.4.1   | 1 年      |
|             | 歯 科 | 坂上 雅史  | マーブル歯科         | H17.4.1  | 17 年     |
|             |     | 原 房 宏  | 原歯科医院          | H17.4.1  | 17 年     |
|             | 薬剤師 | 武田 洋貴  | なの花薬局海老名扇町店    | R3.4.1   | 1 年      |
| 海 西 中 学 校   | 内 科 | 友利 昭雄  | —              | S49.4.1  | 48 年     |
|             | 歯 科 | 札川 秀忠  | さつかわ歯科医院       | H17.4.1  | 17 年     |
|             |     | 石井 良昌  | 海老名総合病院歯科・口腔外科 | H20.4.1  | 14 年     |
|             | 薬剤師 | 篠崎 ひろみ | 篠崎薬局           | H26.4.1  | 8 年      |
| 柏 ケ 谷 中 学 校 | 内 科 | 大山 泰弘  | 海老名西口こころの診療所   | H28.5.1  | 5 年 11 月 |
|             | 歯 科 | 山名 裕見  | 山名歯科医院         | S63.4.1  | 34 年     |
|             |     | 和田 信吾  | 和田歯科診療室        | H30.4.1  | 4 年      |
|             | 薬剤師 | 坂本 樹里  | なの花薬局さがみ野店     | H29.4.1  | 5 年      |
| 大 谷 中 学 校   | 内 科 | 中江 陽一郎 | なかえこどもクリニック    | H23.4.1  | 11 年     |
|             | 歯 科 | 田村 俊明  | アップル歯科クリニック    | R4.4.1   | 0 年      |
|             |     | 国分 真   | 国分歯科クリニック      | H17.4.1  | 31 年     |
|             | 薬剤師 | 池浦 亨枝  | なの花薬局海老名扇町店    | H29.4.1  | 5 年      |
| 今 泉 中 学 校   | 内 科 | 山下 愛茜  | えびな脳神経外科       | R4.4.1   | 0 年      |
|             | 歯 科 | 石渡 靖夫  | いしわた矯正歯科医院     | H17.4.1  | 17 年     |
|             |     | 飯塚 勇太  | ライオン歯科医院       | H30.11.1 | 3 年 5 月  |
|             | 薬剤師 | 小林 弘忠  | ガーデン薬局         | H23.4.1  | 11 年     |

| 区 分             | 氏 名    | 医療機関名         | 委嘱年月日   | 通算委嘱年数 |
|-----------------|--------|---------------|---------|--------|
| 海老名市立学校 眼科校医    | 小川 泰典  | 小川眼科          | H29.4.1 | 5 年    |
| 海老名市立学校 眼科校医    | 三谷 貴一郎 | みたに眼科クリニック    | H25.4.1 | 9 年    |
| 海老名市立学校 眼科校医    | 松島 新吾  | 松島眼科クリニック     | H10.4.1 | 24 年   |
| 海老名市立学校 眼科校医    | 本間 啓藏  | 本間眼科          | H21.4.1 | 13 年   |
| 海老名市立学校 眼科校医    | 家次来 啓吾 | かくらい眼科        | R3.4.1  | 1 年    |
| 海老名市立学校 耳鼻咽喉科校医 | 朴 茂男   | さがみ野耳鼻咽喉科     | H5.4.1  | 29 年   |
| 海老名市立学校 耳鼻咽喉科校医 | 田村 嘉之  | 海老名耳鼻咽喉科クリニック | H20.4.1 | 14 年   |
| 海老名市立学校 耳鼻咽喉科校医 | 新川 真那実 | 新川さがみ野クリニック   | R4.4.1  | 0 年    |
| 海老名市立学校 耳鼻咽喉科校医 | 井戸 光次朗 | 海老名こじろう耳鼻咽喉科  | R3.4.1  | 1 年    |



令和4年度海老名市教育委員会非常勤特別職(学校運営協議会委員)  
の委嘱について

1 概要

海老名市立小中学校より変更の申し出があり、新たに非常勤特別職を委嘱したため、報告する。

2 学校運営協議会委員について

学校運営への必要な支援及び協力を行う。

3 委嘱期間

令和4年4月1日から令和6年3月31日まで

4 委嘱する者

別紙名簿のとおり



# 海老名市立 海老名小学校 学校運営協議会委員名簿

(委嘱期間は原則2年間)

2022.4.1

| No. | 氏 名                | 委嘱日      | 継続・新規 | 備考             |
|-----|--------------------|----------|-------|----------------|
| 1   | おだじま けいこ<br>小田島 恵子 | R4. 4. 1 | 継続    | 学校運営に資する活動を行う者 |
| 2   | あかつか まこと<br>赤塚 誠   | R4. 4. 1 | 継続    | 学校運営に資する活動を行う者 |
| 3   | まつおか みちひで<br>松岡 路秀 | R4. 4. 1 | 継続    | 地域住民           |
| 4   | おくぬき まこと<br>奥貫 誠   | R4. 4. 1 | 新規    | 保護者            |
| 5   | いこま あきら<br>生駒 晶    | R4. 4. 1 | 継続    | 学校運営に資する活動を行う者 |
| 6   | たにむき しゅう<br>谷向 翔   | R4. 4. 1 | 継続    | 学校運営に資する活動を行う者 |
| 7   | おいずみ けん<br>奥泉 憲    | R4. 4. 1 | 継続    | 校長             |
| 8   | いしだ まさき<br>石田 雅樹   | R4. 4. 1 | 継続    | 教頭             |
| 9   | かみむら ひろゆき<br>神村 博之 | R4. 4. 1 | 継続    | 教職員            |
| 10  |                    |          |       |                |
| 11  |                    |          |       |                |
| 12  |                    |          |       |                |
| 13  |                    |          |       |                |
| 14  |                    |          |       |                |
| 15  |                    |          |       |                |
| 16  |                    |          |       |                |
| 17  |                    |          |       |                |
| 18  |                    |          |       |                |
| 19  |                    |          |       |                |
| 20  |                    |          |       |                |

※新規の方を含め、任期は令和6年3月31日まで。

海老名市立 柏ヶ谷小学校 学校運営協議会委員名簿

(委嘱期間は原則2年間)

2022.4.1

| No. | 氏 名                | 委嘱日      | 継続・新規 | 備考             |
|-----|--------------------|----------|-------|----------------|
| 1   | やまざき ひさお<br>山崎 久男  | R4. 4. 1 | 継続    | 学識経験者          |
| 2   | おばた しんじ<br>小幡 信司   | R4. 4. 1 | 継続    | 地域住民           |
| 3   | おおや かずまさ<br>大矢 和正  | R4. 4. 1 | 新規    | 地域住民           |
| 4   | もりやま てるお<br>森山 輝男  | R4. 4. 1 | 継続    | 地域住民           |
| 5   | うえき ふみお<br>植木 文夫   | R4. 4. 1 | 継続    | 地域住民           |
| 6   | なかがき ひろし<br>中垣 洋   | R4. 4. 1 | 継続    | 地域住民           |
| 7   | さくらい のぶお<br>櫻井 信夫  | R4. 4. 1 | 継続    | 地域住民           |
| 8   | まつもと たかお<br>松本 孝夫  | R4. 4. 1 | 継続    | 地域住民           |
| 9   | かとう ひさとし<br>加藤 永歳  | R4. 4. 1 | 新規    | 保護者            |
| 10  | しむら まきのり<br>志村 政憲  | R4. 4. 1 | 継続    | 地域住民           |
| 11  | さいとう ゆうこ<br>齊藤 裕子  | R4. 4. 1 | 継続    | 学校運営に資する活動を行う者 |
| 12  | すずき かこ<br>鈴木 佳子    | R4. 4. 1 | 新規    | 学校運営に資する活動を行う者 |
| 13  | ふじはら えりな<br>藤原 絵里奈 | R4. 4. 1 | 新規    | 学校運営に資する活動を行う者 |
| 14  | あおやま あきひろ<br>青山 明裕 | R4. 4. 1 | 新規    | 教職員            |
| 15  | ひめの あけみ<br>姫野 珠実   | R4. 4. 1 | 継続    | 教頭             |
| 16  | あそう ひとし<br>麻生 仁    | R4. 4. 1 | 継続    | 校長             |
| 17  |                    |          |       |                |
| 18  |                    |          |       |                |
| 19  |                    |          |       |                |
| 20  |                    |          |       |                |

※新規の方を含め、任期は令和6年3月31日まで。



海老名市立 有鹿小学校 学校運営協議会委員名簿

(委嘱期間は原則2年間)

2022.4.1

| No. | 氏 名                  | 委嘱日      | 継続・新規 | 備考             |
|-----|----------------------|----------|-------|----------------|
| 1   | うすい もとみ<br>碓井 雅巳     | R4. 4. 1 | 継続    | 学識経験者          |
| 2   | かぎわた まさのり<br>鍵渡 正徳   | R4. 4. 1 | 継続    | 学識経験者          |
| 3   | お ち まさのり<br>越智 正則    | R4. 4. 1 | 継続    | 地域住民           |
| 4   | きたがわ や え こ<br>北川 八重子 | R4. 4. 1 | 継続    | 学校運営に資する活動を行う者 |
| 5   | おおくぼ さとし<br>大久保 敏    | R4. 4. 1 | 継続    | 地域住民           |
| 6   | たなか ゆ み の<br>田中 由美野  | R4. 4. 1 | 継続    | 学校運営に資する活動を行う者 |
| 7   | いとう え み こ<br>伊藤 恵美子  | R4. 4. 1 | 継続    | 学校運営に資する活動を行う者 |
| 8   | あらい えつこ<br>新井 悦子     | R4. 4. 1 | 継続    | 学校運営に資する活動を行う者 |
| 9   | かとう せいいち<br>加藤 誠一    | R4. 4. 1 | 新規    | 地域住民           |
| 10  | さかい けいこ<br>境 景子      | R4. 4. 1 | 継続    | 校長             |
| 11  | うちやま だいすけ<br>内山 大輔   | R4. 4. 1 | 新規    | 教頭             |
| 12  | とくやま ひろみち<br>徳山 敬倫   | R4. 4. 1 | 継続    | 教職員            |
| 13  |                      |          |       |                |
| 14  |                      |          |       |                |
| 15  |                      |          |       |                |
| 16  |                      |          |       |                |
| 17  |                      |          |       |                |
| 18  |                      |          |       |                |
| 19  |                      |          |       |                |
| 20  |                      |          |       |                |

※新規の方を含め、任期は令和6年3月31日まで。

海老名市立 有馬小学校 学校運営協議会委員名簿

(委嘱期間は原則2年間)

2022.4.1

| No. | 氏 名                 | 委嘱日      | 継続・新規 | 備考             |
|-----|---------------------|----------|-------|----------------|
| 1   | ふるこおり むねまさ<br>古郡 宗正 | R4. 4. 1 | 継続    | 学識経験者          |
| 2   | やまぐち しんじ<br>山口 慎二   | R4. 4. 1 | 継続    | 地域住民           |
| 3   | ふたみ たかえ<br>二見 隆江    | R4. 4. 1 | 継続    | 学校運営に資する活動を行う者 |
| 4   | わたべ みほ<br>渡部 美保     | R4. 4. 1 | 継続    | 学校運営に資する活動を行う者 |
| 5   | こまつ あきら<br>小松 明     | R4. 4. 1 | 継続    | 地域住民           |
| 6   | むらやま のりゆき<br>村山 紀行  | R4. 4. 1 | 新規    | 地域住民           |
| 7   | おくたに ふきこ<br>奥谷 婦貴子  | R4. 4. 1 | 新規    | 地域住民           |
| 8   | えんどう かずよし<br>遠藤 一義  | R4. 4. 1 | 継続    | 校長             |
| 9   | まえだ じゅんこ<br>前田 潤子   | R4. 4. 1 | 新規    | 教頭             |
| 10  |                     |          |       |                |
| 11  |                     |          |       |                |
| 12  |                     |          |       |                |
| 13  |                     |          |       |                |
| 14  |                     |          |       |                |
| 15  |                     |          |       |                |
| 16  |                     |          |       |                |
| 17  |                     |          |       |                |
| 18  |                     |          |       |                |
| 19  |                     |          |       |                |
| 20  |                     |          |       |                |

※新規の方を含め、任期は令和6年3月31日まで。

海老名市立 大谷小学校 学校運営協議会委員名簿

(委嘱期間は原則2年間)

2022.4.1

| No. | 氏 名                 | 委嘱日      | 継続・新規 | 備考             |
|-----|---------------------|----------|-------|----------------|
| 1   | いしい まさお<br>石井 正雄    | R4. 4. 1 | 継続    | 学校運営に資する活動を行う者 |
| 2   | ふじさわ<br>藤澤 ゆかり      | R4. 4. 1 | 継続    | 学校運営に資する活動を行う者 |
| 3   | いまべつ じゅんこ<br>今別府 淳子 | R4. 4. 1 | 継続    | 学校運営に資する活動を行う者 |
| 4   | きりゅう ゆきお<br>桐生 行雄   | R4. 4. 1 | 継続    | 学校運営に資する活動を行う者 |
| 5   | しまなか きょうこ<br>島仲 京子  | R4. 4. 1 | 新規    | 教頭             |
| 6   | やまがた けいすけ<br>山形 圭介  | R4. 4. 1 | 新規    | 教職員            |
| 7   | はるやま しげき<br>春山 茂樹   | R4. 4. 1 | 継続    | 校長             |
| 8   |                     |          |       |                |
| 9   |                     |          |       |                |
| 10  |                     |          |       |                |
| 11  |                     |          |       |                |
| 12  |                     |          |       |                |
| 13  |                     |          |       |                |
| 14  |                     |          |       |                |
| 15  |                     |          |       |                |
| 16  |                     |          |       |                |
| 17  |                     |          |       |                |
| 18  |                     |          |       |                |
| 19  |                     |          |       |                |
| 20  |                     |          |       |                |

※新規の方を含め、任期は令和6年3月31日まで。

海老名市立 上星小学校 学校運営協議会委員名簿

(委嘱期間は原則2年間)

2022.4.1

| No. | 氏 名                | 委嘱日      | 継続・新規 | 備考             |
|-----|--------------------|----------|-------|----------------|
| 1   | くりやま あきお<br>栗山 明郎  | R4. 4. 1 | 継続    | 学校運営に資する活動を行う者 |
| 2   | ひぐち るりこ<br>樋口 るり子  | R4. 4. 1 | 継続    | 学校運営に資する活動を行う者 |
| 3   | なかむら ひとみ<br>仲村 ひとみ | R4. 4. 1 | 継続    | 学校運営に資する活動を行う者 |
| 4   | こじま ひろひと<br>小島 洋人  | R4. 4. 1 | 継続    | 保護者            |
| 5   | わだ なみよ<br>和田 波代    | R4. 4. 1 | 継続    | 校長             |
| 6   | くすのき ゆうこ<br>楠 祐子   | R4. 4. 1 | 新規    | 教頭             |
| 7   | いからし ひかる<br>五十嵐 光  | R4. 4. 1 | 継続    | 教職員            |
| 8   | おおばやし ゆずる<br>大林 譲  | R4. 4. 1 | 新規    | 教職員            |
| 9   |                    |          |       |                |
| 10  |                    |          |       |                |
| 11  |                    |          |       |                |
| 12  |                    |          |       |                |
| 13  |                    |          |       |                |
| 14  |                    |          |       |                |
| 15  |                    |          |       |                |
| 16  |                    |          |       |                |
| 17  |                    |          |       |                |
| 18  |                    |          |       |                |
| 19  |                    |          |       |                |
| 20  |                    |          |       |                |

※新規の方を含め、任期は令和6年3月31日まで。

海老名市立 中新田小学校 学校運営協議会委員名簿

(委嘱期間は原則2年間)

2022.4.1

| No. | 氏 名                 | 委嘱日      | 継続・新規 | 備考             |
|-----|---------------------|----------|-------|----------------|
| 1   | かさはら ゆうじ<br>笠原 祐治   | R4. 4. 1 | 新規    | 学校運営に資する活動を行う者 |
| 2   | かぎわた かよこ<br>鍵渡 香代子  | R4. 4. 1 | 継続    | 学識経験者          |
| 3   | ふじい としひで<br>藤井 利秀   | R4. 4. 1 | 新規    | 地域住民           |
| 4   | いかい たかゆき<br>猪飼 誉之   | R4. 4. 1 | 新規    | 学識経験者          |
| 5   | いで せいし<br>井出 誠司     | R4. 4. 1 | 新規    | 学識経験者          |
| 6   | やまもと げん<br>山本 源     | R4. 4. 1 | 継続    | 地域住民           |
| 7   | かぶき ふゆみ<br>蕪木 扶由美   | R4. 4. 1 | 新規    | 地域住民           |
| 8   | みやした しょうた<br>宮下 翔太  | R4. 4. 1 | 新規    | 教職員            |
| 9   | こそ の ひろし<br>小蘭 洋    | R4. 4. 1 | 継続    | 教頭             |
| 10  | だんのうら かおり<br>檀浦 かおり | R4. 4. 1 | 継続    | 校長             |
| 11  |                     |          |       |                |
| 12  |                     |          |       |                |
| 13  |                     |          |       |                |
| 14  |                     |          |       |                |
| 15  |                     |          |       |                |
| 16  |                     |          |       |                |
| 17  |                     |          |       |                |
| 18  |                     |          |       |                |
| 19  |                     |          |       |                |
| 20  |                     |          |       |                |

※新規の方を含め、任期は令和6年3月31日まで。

海老名市立 門沢橋小学校 学校運営協議会委員名簿

(委嘱期間は原則2年間)

2022.4.1

| No. | 氏 名                  | 委嘱日      | 継続・新規 | 備考             |
|-----|----------------------|----------|-------|----------------|
| 1   | なかたに かおる<br>仲谷 薫     | R4. 4. 1 | 新規    | 地域住民           |
| 2   | さがわ たきぞう<br>佐川 滝三    | R4. 4. 1 | 新規    | 地域住民           |
| 3   | おおしま ちか<br>大島 千佳     | R4. 4. 1 | 継続    | 学校運営に資する活動を行う者 |
| 4   | よねやま めぐみ<br>米山 恵     | R4. 4. 1 | 継続    | 学識経験者          |
| 5   | うしむら ただお<br>牛村 忠雄    | R4. 4. 1 | 継続    | 学識経験者          |
| 6   | せきや めぐみ<br>関谷 めぐみ    | R4. 4. 1 | 新規    | 保護者            |
| 7   | たけい ともかつ<br>武井 友勝    | R4. 4. 1 | 継続    | 学校運営に資する活動を行う者 |
| 8   | おおがわら としかず<br>大河原 俊一 | R4. 4. 1 | 継続    | 学校運営に資する活動を行う者 |
| 9   | はまの きはちろう<br>濱野 喜八郎  | R4. 4. 1 | 新規    | 学校運営に資する活動を行う者 |
| 10  | にしがい とよみち<br>西海 豊道   | R4. 4. 1 | 新規    | 学校運営に資する活動を行う者 |
| 11  | ごとう じゅんこ<br>後藤 純子    | R4. 4. 1 | 継続    | 校長             |
| 12  | しおた ゆうすけ<br>潮田 佑介    | R4. 4. 1 | 継続    | 教頭             |
| 13  |                      |          |       |                |
| 14  |                      |          |       |                |
| 15  |                      |          |       |                |
| 16  |                      |          |       |                |
| 17  |                      |          |       |                |
| 18  |                      |          |       |                |
| 19  |                      |          |       |                |
| 20  |                      |          |       |                |

※新規の方を含め、任期は令和6年3月31日まで。

# 海老名市立東柏ヶ谷小学校 学校運営協議会委員名簿

(委嘱期間は原則2年間)

2022.4.1

| No. | 氏 名                     | 委嘱日      | 継続・新規 | 備考             |
|-----|-------------------------|----------|-------|----------------|
| 1   | こばやし たけのり<br>小林 丈記      | R4. 4. 1 | 新規    | 校長             |
| 2   | は が け い こ<br>芳賀 敬子      | R4. 4. 1 | 継続    | 学校運営に資する活動を行う者 |
| 3   | は し も と え み り<br>橋本 絵美里 | R4. 4. 1 | 継続    | 学校運営に資する活動を行う者 |
| 4   | くによし ひじり<br>國吉 聖        | R4. 4. 1 | 継続    | 学校運営に資する活動を行う者 |
| 5   | うみの のぞみ<br>海野 望         | R4. 4. 1 | 新規    | 保護者            |
| 6   | さとう みつあき<br>佐藤 充明       | R4. 4. 1 | 継続    | 保護者            |
| 7   | ふたみ よしお<br>二見 吉男        | R4. 4. 1 | 継続    | 地域住民           |
| 8   | やぎした たいすけ<br>柳下 泰介      | R4. 4. 1 | 継続    | 地域住民           |
| 9   | ながい とおる<br>長井 徹         | R4. 4. 1 | 継続    | 地域住民           |
| 10  | おさない せいじゅん<br>小山内 清潤    | R4. 4. 1 | 継続    | 地域住民           |
| 11  | せとぐち つよし<br>瀬戸口 壮       | R4. 4. 1 | 継続    | 地域住民           |
| 12  | つかはら いさお<br>塚原 勲        | R4. 4. 1 | 継続    | 学校運営に資する活動を行う者 |
| 13  | くどう しん<br>工藤 真          | R4. 4. 1 | 新規    | 学校運営に資する活動を行う者 |
| 14  | さとう たかお<br>佐藤 孝男        | R4. 4. 1 | 継続    | 地域住民           |
| 15  | こいけ かずみ<br>小池 一美        | R4. 4. 1 | 継続    | 学校運営に資する活動を行う者 |
| 16  | たかはし のりつぐ<br>高橋 典嗣      | R4. 4. 1 | 継続    | 学識経験者          |
| 17  | もりや よしこ<br>守谷 美子        | R4. 4. 1 | 継続    | 学校運営に資する活動を行う者 |
| 18  |                         |          |       |                |
| 19  |                         |          |       |                |
| 20  |                         |          |       |                |

※新規の方を含め、任期は令和6年3月31日まで。

海老名市立 社家小学校 学校運営協議会委員名簿

(委嘱期間は原則2年間)

2022.4.1

| No. | 氏 名             | 委嘱日      | 継続・新規 | 備考             |
|-----|-----------------|----------|-------|----------------|
| 1   | そが 曾我 はるお 治夫    | R4. 4. 1 | 継続    | 学校運営に資する活動を行う者 |
| 2   | たぐち 田口 あきお 昭夫   | R4. 4. 1 | 継続    | 学校運営に資する活動を行う者 |
| 3   | さんだ 三田 ひでき 英樹   | R4. 4. 1 | 継続    | 学校運営に資する活動を行う者 |
| 4   | つつき 津々木 みゆき 美幸  | R4. 4. 1 | 継続    | 学校運営に資する活動を行う者 |
| 5   | いげた 井桁 きよ子      | R4. 4. 1 | 継続    | 学校運営に資する活動を行う者 |
| 6   | かすがい 春日井 みほ 美穂  | R4. 4. 1 | 継続    | 学校運営に資する活動を行う者 |
| 7   | いしはら 石原 なおこ 奈穂子 | R4. 4. 1 | 新規    | 保護者            |
| 8   | おまた 小俣 たかひと 隆史  | R4. 4. 1 | 継続    | 学校運営に資する活動を行う者 |
| 9   | よねやま 米山 やすえ 靖恵  | R4. 4. 1 | 継続    | 学校運営に資する活動を行う者 |
| 10  | おおのり 大乘 ふみたか 文孝 | R4. 4. 1 | 継続    | 学校運営に資する活動を行う者 |
| 11  | おちあい 落合 まさのり 全伯 | R4. 4. 1 | 新規    | 地域住民           |
| 12  | ささき 佐々木 ひろふみ 宏文 | R4. 4. 1 | 新規    | 地域住民           |
| 13  | そが 曾我 こうじ 幸治    | R4. 4. 1 | 継続    | 学校運営に資する活動を行う者 |
| 14  | よねやま 米山 めぐみ 恵   | R4. 4. 1 | 継続    | 学識経験者          |
| 15  | うめざき 梅崎 れいこ 玲子  | R4. 4. 1 | 継続    | 校長             |
| 16  | いしい 石井 ゆき 友紀    | R4. 4. 1 | 継続    | 教頭             |
| 17  | いわせ 岩瀬 かつあき 一哲  | R4. 4. 1 | 継続    | 教職員            |
| 18  | もり 森 たつや 達也     | R4. 4. 1 | 継続    | 教職員            |
| 19  |                 |          |       |                |
| 20  |                 |          |       |                |

※新規の方を含め、任期は令和6年3月31日まで。



海老名市立 杉久保小学校 学校運営協議会委員名簿

(委嘱期間は原則2年間)

2022.4.1

| No. | 氏 名                | 委嘱日      | 継続・新規 | 備考             |
|-----|--------------------|----------|-------|----------------|
| 1   | 伊藤 けんぞう<br>健三      | R4. 4. 1 | 継続    | 学識経験者          |
| 2   | いわさき きよこ<br>岩崎 佐容子 | R4. 4. 1 | 継続    | 学校運営に資する活動を行う者 |
| 3   | すずき つよし<br>鈴木 剛    | R4. 4. 1 | 継続    | 保護者            |
| 4   | やまぐち みつやす<br>山口 光康 | R4. 4. 1 | 新規    | 保護者            |
| 5   | かねこ ゆみこ<br>金子 由美子  | R4. 4. 1 | 継続    | 地域住民           |
| 6   | まえだ まさはる<br>前田 正晴  | R4. 4. 1 | 継続    | 地域住民           |
| 7   | やまむろ しゅうじ<br>山室 修次 | R4. 4. 1 | 継続    | 学識経験者          |
| 8   | やまかわ いさむ<br>山川 勇   | R4. 4. 1 | 継続    | 校長             |
| 9   | しおばら たかあき<br>塩原 貴明 | R4. 4. 1 | 新規    | 教頭             |
| 10  | たむら てつや<br>田村 哲哉   | R4. 4. 1 | 継続    | 教職員            |
| 11  |                    |          |       |                |
| 12  |                    |          |       |                |
| 13  |                    |          |       |                |
| 14  |                    |          |       |                |
| 15  |                    |          |       |                |
| 16  |                    |          |       |                |
| 17  |                    |          |       |                |
| 18  |                    |          |       |                |
| 19  |                    |          |       |                |
| 20  |                    |          |       |                |

※新規の方を含め、任期は令和6年3月31日まで。

海老名市立 今泉小学校 学校運営協議会委員名簿

(委嘱期間は原則2年間)

2022.4.1

| No. | 氏 名                   | 委嘱日      | 継続・新規 | 備考             |
|-----|-----------------------|----------|-------|----------------|
| 1   | いずみ まさゆき<br>和泉 雅幸     | R4. 4. 1 | 新規    | 学識経験者          |
| 2   | なかの たかのり<br>中野 隆則     | R4. 4. 1 | 継続    | 学校運営に資する活動を行う者 |
| 3   | もりや きちこ<br>守屋 佐千子     | R4. 4. 1 | 継続    | 学校運営に資する活動を行う者 |
| 4   | きじま ちえみ<br>木島 智恵美     | R4. 4. 1 | 継続    | 学校運営に資する活動を行う者 |
| 5   | ほんだ まさき<br>本多 正樹      | R4. 4. 1 | 新規    | 保護者            |
| 6   | わだ しゅうじ<br>和田 修二      | R4. 4. 1 | 継続    | 校長             |
| 7   | すみだ あきこ<br>住田 晶子      | R4. 4. 1 | 継続    | 教頭             |
| 8   | いしかわ ゆういちろう<br>石川 雄一郎 | R4. 4. 1 | 新規    | 教職員            |
| 9   |                       |          |       |                |
| 10  |                       |          |       |                |
| 11  |                       |          |       |                |
| 12  |                       |          |       |                |
| 13  |                       |          |       |                |
| 14  |                       |          |       |                |
| 15  |                       |          |       |                |
| 16  |                       |          |       |                |
| 17  |                       |          |       |                |
| 18  |                       |          |       |                |
| 19  |                       |          |       |                |
| 20  |                       |          |       |                |

※新規の方を含め、任期は令和6年3月31日まで。

海老名市立 杉本小学校 学校運営協議会委員名簿

(委嘱期間は原則2年間)

2022.4.1

| No. | 氏 名                 | 委嘱日      | 継続・新規 | 備考             |
|-----|---------------------|----------|-------|----------------|
| 1   | たきざわ みほこ<br>瀧澤 美穂子  | R4. 4. 1 | 継続    | 学校運営に資する活動を行う者 |
| 2   | ふじよし<br>藤吉 ひとみ      | R4. 4. 1 | 継続    | 学校運営に資する活動を行う者 |
| 3   | かわむら おさむ<br>河村 治    | R4. 4. 1 | 継続    | 学校運営に資する活動を行う者 |
| 4   | すずき あや<br>鈴木 亜矢     | R4. 4. 1 | 継続    | 学校運営に資する活動を行う者 |
| 5   | おいかわ しんじ<br>及川 善二   | R4. 4. 1 | 新規    | 学校運営に資する活動を行う者 |
| 6   | たちかわ としゆき<br>田地川 俊行 | R4. 4. 1 | 継続    | 学校運営に資する活動を行う者 |
| 7   | おがわ ゆりこ<br>小川 百合子   | R4. 4. 1 | 継続    | 校長             |
| 8   | ふるはた ひし<br>古畑 恒     | R4. 4. 1 | 継続    | 教頭             |
| 9   | みやま みゆき<br>實山 美雪    | R4. 4. 1 | 継続    | 教職員            |
| 10  |                     |          |       |                |
| 11  |                     |          |       |                |
| 12  |                     |          |       |                |
| 13  |                     |          |       |                |
| 14  |                     |          |       |                |
| 15  |                     |          |       |                |
| 16  |                     |          |       |                |
| 17  |                     |          |       |                |
| 18  |                     |          |       |                |
| 19  |                     |          |       |                |
| 20  |                     |          |       |                |

※新規の方を含め、任期は令和6年3月31日まで。

海老名市立 海老名中学校 学校運営協議会委員名簿

(委嘱期間は原則2年間)

2022.4.1

| No. | 氏 名                | 委嘱日      | 継続・新規 | 備考    |
|-----|--------------------|----------|-------|-------|
| 1   | まかべ こんこ<br>真壁 坤子   | R4. 4. 1 | 継続    | 学識経験者 |
| 2   | わたべ よしのり<br>渡部 美憲  | R4. 4. 1 | 継続    | 学識経験者 |
| 3   | やまだ よしこ<br>山田 佳子   | R4. 4. 1 | 継続    | 学識経験者 |
| 4   | いかい たかゆき<br>猪飼 誉之  | R4. 4. 1 | 新規    | 学識経験者 |
| 5   | おだじま けいこ<br>小田島 恵子 | R4. 4. 1 | 継続    | 地域住民  |
| 6   | たにかわ おさむ<br>谷川 治   | R4. 4. 1 | 継続    | 学識経験者 |
| 7   | しばた たいすけ<br>柴田 泰輔  | R4. 4. 1 | 新規    | 保護者   |
| 8   | こさか ひろひさ<br>小坂 浩久  | R4. 4. 1 | 継続    | 教頭    |
| 9   | かわの ひろし<br>河野 洋    | R4. 4. 1 | 新規    | 教職員   |
| 10  | おおしま なおこ<br>大島 直子  | R4. 4. 1 | 継続    | 校長    |
| 11  |                    |          |       |       |
| 12  |                    |          |       |       |
| 13  |                    |          |       |       |
| 14  |                    |          |       |       |
| 15  |                    |          |       |       |
| 16  |                    |          |       |       |
| 17  |                    |          |       |       |
| 18  |                    |          |       |       |
| 19  |                    |          |       |       |
| 20  |                    |          |       |       |

※新規の方を含め、任期は令和6年3月31日まで。

海老名市立 有馬中学校 学校運営協議会委員名簿

(委嘱期間は原則2年間)

2022.4.1

| No. | 氏 名                 | 委嘱日      | 継続・新規 | 備考             |
|-----|---------------------|----------|-------|----------------|
| 1   | きむら かずお<br>木村 和雄    | R4. 4. 1 | 継続    | 学識経験者          |
| 2   | はしもと みずき<br>橋本 瑞貴   | R4. 4. 1 | 継続    | 保護者            |
| 3   | しおい としかつ<br>塩井 俊勝   | R4. 4. 1 | 継続    | 地域住民           |
| 4   | しば よしたか<br>芝 善孝     | R4. 4. 1 | 継続    | 地域住民           |
| 5   | もりした けん<br>森下 賢人    | R4. 4. 1 | 継続    | 地域住民           |
| 6   | さんだ ひでき<br>三田 英樹    | R4. 4. 1 | 継続    | 地域住民           |
| 7   | たけい てつや<br>武井 哲也    | R4. 4. 1 | 継続    | 地域住民           |
| 8   | よねやま めぐみ<br>米山 恵    | R4. 4. 1 | 継続    | 学識経験者          |
| 9   | おおしま ちか<br>大島 千佳    | R4. 4. 1 | 継続    | 学校運営に資する活動を行う者 |
| 10  | みやだい いさお<br>宮台 功    | R4. 4. 1 | 継続    | 地域住民           |
| 11  | が もう としゆき<br>河毛 利之  | R4. 4. 1 | 継続    | 校長             |
| 12  | くぼたに ゆみこ<br>久保谷 由美子 | R4. 4. 1 | 継続    | 教頭             |
| 13  | おち ゆうへい<br>越智 雄平    | R4. 4. 1 | 継続    | 教職員            |
| 14  |                     |          |       |                |
| 15  |                     |          |       |                |
| 16  |                     |          |       |                |
| 17  |                     |          |       |                |
| 18  |                     |          |       |                |
| 19  |                     |          |       |                |
| 20  |                     |          |       |                |

※新規の方を含め、任期は令和6年3月31日まで。

海老名市立 海西中学校 学校運営協議会委員名簿

(委嘱期間は原則2年間)

2022.4.1

| No. | 氏 名                  | 委嘱日      | 継続・新規 | 備考    |
|-----|----------------------|----------|-------|-------|
| 1   | か く いさお<br>加来 功      | R4. 4. 1 | 継続    | 学識経験者 |
| 2   | はぎや あきこ<br>萩谷 晃子     | R4. 4. 1 | 継続    | 学識経験者 |
| 3   | きっかわ のりあき<br>吉川 典章   | R4. 4. 1 | 新規    | 学識経験者 |
| 4   | かぎわた か よ こ<br>鍵渡 香代子 | R4. 4. 1 | 新規    | 学識経験者 |
| 5   | ないとう な み え<br>内藤 奈美恵 | R4. 4. 1 | 新規    | 地域住民  |
| 6   | べっふ ゆうじ<br>別府 裕二     | R4. 4. 1 | 新規    | 教頭    |
| 7   | もり さとし<br>盛 智史       | R4. 4. 1 | 継続    | 教職員   |
| 8   | すぎやま ひろたか<br>楢山 博考   | R4. 4. 1 | 新規    | 校長    |
| 9   |                      |          |       |       |
| 10  |                      |          |       |       |
| 11  |                      |          |       |       |
| 12  |                      |          |       |       |
| 13  |                      |          |       |       |
| 14  |                      |          |       |       |
| 15  |                      |          |       |       |
| 16  |                      |          |       |       |
| 17  |                      |          |       |       |
| 18  |                      |          |       |       |
| 19  |                      |          |       |       |
| 20  |                      |          |       |       |

※新規の方を含め、任期は令和6年3月31日まで。

海老名市立 柏ヶ谷中学校 学校運営協議会委員名簿

(委嘱期間は原則2年間)

2022.4.1

| No. | 氏 名                | 委嘱日      | 継続・新規 | 備考             |
|-----|--------------------|----------|-------|----------------|
| 1   | たけもと やよい<br>竹本 弥生  | R4. 4. 1 | 継続    | 学識経験者          |
| 2   | うえだ たかやす<br>上田 貴康  | R4. 4. 1 | 継続    | 学識経験者          |
| 3   | しぶや きよみ<br>澁谷 清美   | R4. 4. 1 | 継続    | 学校運営に資する活動を行う者 |
| 4   | はしもと えみり<br>橋本 絵美里 | R4. 4. 1 | 継続    | 地域住民           |
| 5   | もりやま てる お<br>森山 輝男 | R4. 4. 1 | 継続    | 地域住民           |
| 6   | ふたみ よしお<br>二見 吉男   | R4. 4. 1 | 継続    | 地域住民           |
| 7   | ちば かずと<br>千葉 一人    | R4. 4. 1 | 新規    | 地域住民           |
| 8   | くどう まこと<br>工藤 真    | R4. 4. 1 | 新規    | 保護者            |
| 9   | なかむら のり こ<br>中村 賀子 | R4. 4. 1 | 新規    | 保護者            |
| 10  | しもじま めぐみ<br>霜島 恵   | R4. 4. 1 | 新規    | 校長             |
| 11  | きん よしたか<br>金 佳孝    | R4. 4. 1 | 継続    | 教頭             |
| 12  | おおや たかし<br>大矢 貴史   | R4. 4. 1 | 新規    | 教職員            |
| 13  |                    |          |       |                |
| 14  |                    |          |       |                |
| 15  |                    |          |       |                |
| 16  |                    |          |       |                |
| 17  |                    |          |       |                |
| 18  |                    |          |       |                |
| 19  |                    |          |       |                |
| 20  |                    |          |       |                |

※新規の方を含め、任期は令和6年3月31日まで。

海老名市立 大谷中学校 学校運営協議会委員名簿

(委嘱期間は原則2年間)

2022.4.1

| No. | 氏 名                  | 委嘱日      | 継続・新規 | 備考             |
|-----|----------------------|----------|-------|----------------|
| 1   | くまざわ み え こ<br>熊澤 美恵子 | R4. 4. 1 | 継続    | 学識経験者          |
| 2   | そのぐち み さ こ<br>藺口 美佐子 | R4. 4. 1 | 継続    | 地域住民           |
| 3   | えんどう とし え 枝<br>遠藤 俊枝 | R4. 4. 1 | 継続    | 学校運営に資する活動を行う者 |
| 4   | いわさき さ よ こ<br>岩崎 佐容子 | R4. 4. 1 | 継続    | 学校運営に資する活動を行う者 |
| 5   | よしだ あきら<br>吉田 存      | R4. 4. 1 | 継続    | 地域住民           |
| 6   | よしだ まもる<br>吉田 守      | R4. 4. 1 | 継続    | 学識経験者          |
| 7   | ながひさ えいこ<br>長久 栄子    | R4. 4. 1 | 継続    | 地域住民           |
| 8   | むらまつ かおり<br>村松 かおり   | R4. 4. 1 | 継続    | 校長             |
| 9   | たけしま かずや<br>竹島 和也    | R4. 4. 1 | 継続    | 教頭             |
| 10  |                      |          |       |                |
| 11  |                      |          |       |                |
| 12  |                      |          |       |                |
| 13  |                      |          |       |                |
| 14  |                      |          |       |                |
| 15  |                      |          |       |                |
| 16  |                      |          |       |                |
| 17  |                      |          |       |                |
| 18  |                      |          |       |                |
| 19  |                      |          |       |                |
| 20  |                      |          |       |                |

※新規の方を含め、任期は令和6年3月31日まで。



海老名市立 今泉中学校 学校運営協議会委員名簿

(委嘱期間は原則2年間)

2022.4.1

| No. | 氏 名                  | 委嘱日      | 継続・新規 | 備考             |
|-----|----------------------|----------|-------|----------------|
| 1   | くりやま あきお<br>栗山 明郎    | R4. 4. 1 | 継続    | 学校運営に資する活動を行う者 |
| 2   | ひぐち るりこ<br>樋口 るり子    | R4. 4. 1 | 継続    | 地域住民           |
| 3   | うすい もとみ<br>碓井 雅巳     | R4. 4. 1 | 継続    | 学識経験者          |
| 4   | きじま やすお<br>木島 康男     | R4. 4. 1 | 継続    | 学校運営に資する活動を行う者 |
| 5   | ひらい ちえこ<br>平井 千恵子    | R4. 4. 1 | 継続    | 地域住民           |
| 6   | いまい だいすけ<br>今井 大輔    | R4. 4. 1 | 継続    | 地域住民           |
| 7   | すずき みきじ<br>鈴木 幹司     | R4. 4. 1 | 新規    | 保護者            |
| 8   | いしだ かな<br>石田 佳奈      | R4. 4. 1 | 新規    | 保護者            |
| 9   | あそう いっこ<br>麻生 伊都子    | R4. 4. 1 | 新規    | 教職員            |
| 10  | きむら しんいちろう<br>木村 信一郎 | R4. 4. 1 | 継続    | 教頭             |
| 11  | なるおか せいじ<br>成岡 誠司    | R4. 4. 1 | 継続    | 校長             |
| 12  |                      |          |       |                |
| 13  |                      |          |       |                |
| 14  |                      |          |       |                |
| 15  |                      |          |       |                |
| 16  |                      |          |       |                |
| 17  |                      |          |       |                |
| 18  |                      |          |       |                |
| 19  |                      |          |       |                |
| 20  |                      |          |       |                |

※新規の方を含め、任期は令和6年3月31日まで。



## 報告第 8 号

海老名市立小中学校キャッシュレス化促進補助金交付要綱の一部改正について

海老名市立小中学校キャッシュレス化促進補助金交付要綱の一部改正について、海老名市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則（昭和49年教委規則第2号）第4条の規定により報告する。

令和4年4月22日提出

海老名市教育委員会  
教育長 伊藤 文 康

### 報告理由

小中学校におけるキャッシュレス化促進事業の一環として、令和4年度から新たにネットバンキングの利用を開始するため、海老名市立小中学校キャッシュレス化促進補助金交付要綱の一部を改正したため



## 海老名市立小中学校におけるキャッシュレス化促進補助金交付要綱 の一部改正について

### 1 趣旨

キャッシュレス化促進事業の一環として、現金取扱い上の事故を未然に防止するとともに、現金取扱いに係る負担軽減を図るにあたり、本来保護者に負担してもらう手数料の負担軽減を図るため、令和3年度に海老名市立小中学校におけるキャッシュレス化促進補助金交付要綱を制定した。

この事業について、令和4年度から新たにネットバンキングの利用を開始するため、同要綱の一部を改正したことから、報告する。

なお、ネットバンキングの利用により、その場で即時に入金等の確認や業者への振り込み等が行えるようになり、教職員の現金取扱い事務に係る負担軽減を図ることができ、結果として教職員が児童生徒に向けられる時間を増やす効果が期待できる。

### 2 改正内容

- ・「使用料」及び「手数料」の用語の意義を規定
- ・ネットバンキングの使用料に関する事項を追加
- ・上記改正に伴う様式変更

※詳細は、別添新旧対照表のとおり

### 3 施行日

令和4年4月1日

### 4 経過

令和4年3月7日 政策会議 了承  
3月24日 最高経営会議 決定  
4月1日 施行  
4月22日 定例教育委員会（報告）



| 新                                                                                                                                                                                                                         | 旧                                                                                                                                                                                                                 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 海老名市立小中学校におけるキャッシュレス化促進補助金交付要綱                                                                                                                                                                                            | 海老名市立小中学校におけるキャッシュレス化促進補助金交付要綱                                                                                                                                                                                    |
| (目的)                                                                                                                                                                                                                      | (目的)                                                                                                                                                                                                              |
| 第1条 この要綱は、海老名市立小中学校の教材費等の支払いについて、キャッシュレス化を促進し、現金取扱い上の事故を防止するとともに、教職員の現金取り扱いに係る負担軽減に寄与するため、学校長が金融機関に支払う教材費等に係る口座引落とし手数料及びネットバンキング使用料に対し、予算の範囲内において補助金として交付することに関して、海老名市補助金等の交付に関する規則（昭和58年規則第12号）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。 | 第1条 この要綱は、海老名市立小中学校の教材費等の支払いについて、キャッシュレス化を促進し、現金取扱い上の事故を防止するとともに、教職員の現金取り扱いに係る負担軽減に寄与するため、学校長が金融機関に支払う教材費等に係る口座引落とし手数料_____に対し、予算の範囲内において補助金として交付することに関して、海老名市補助金等の交付に関する規則（昭和58年規則第12号）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。 |
| (定義)                                                                                                                                                                                                                      | (定義)                                                                                                                                                                                                              |
| 第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。                                                                                                                                                                               | 第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。                                                                                                                                                                       |
| (1)－(3) <略>                                                                                                                                                                                                               | (1)－(3) <略>                                                                                                                                                                                                       |
| <u>(4) 手数料 学校長が保護者から教材費等を口座引落としにより徴収する際に生じる口座引落とし手数料をいう。</u>                                                                                                                                                              | <u>&lt;新設&gt;</u>                                                                                                                                                                                                 |
| <u>(5) 使用料 学校長が銀行の窓口やＡＴＭに行かずに、入金の確認、振り込み等が行えるようにするため、金融機関に支払うネットバンキング使用料をいう。</u>                                                                                                                                          | <u>&lt;新設&gt;</u>                                                                                                                                                                                                 |
| (補助対象者)                                                                                                                                                                                                                   | (補助対象者)                                                                                                                                                                                                           |
| 第3条 補助金の交付を受けることができる者は、学校長とする。                                                                                                                                                                                            | 第3条 補助金の交付を受けることができる者は、学校長とする。                                                                                                                                                                                    |
| (補助対象となる経費)                                                                                                                                                                                                               | (補助対象となる手数料)                                                                                                                                                                                                      |
| 第4条 補助の対象となる経費_____は、_____使用料及び手数料とする。                                                                                                                                                                                    | 第4条 補助の対象となる口座引落とし手数料は、 <u>学校長が保護者から教材費等を口座引落としにより徴収する際に生じる口座引落とし手数料</u> とする。                                                                                                                                     |
| (補助金の額)                                                                                                                                                                                                                   | (補助金の額)                                                                                                                                                                                                           |
| 第5条 補助金の額は、_____手数料及び使用料の総額とする。                                                                                                                                                                                           | 第5条 補助金の額は、 <u>学校長が保護者から教材費等を徴収する際に生じる口座引落とし手数料の額</u> とする。                                                                                                                                                        |
| (交付の申請)                                                                                                                                                                                                                   | (交付の申請)                                                                                                                                                                                                           |
| 第6条 交付の申請は、補助金の交付を受けようとする学校長（以下「申請者」という。）が、海老名市立小中学校におけるキャッシュレス化促進補助金交付申請書（第1号様式）に、次に掲げる書類を添付し、市長に提出しなければならない。                                                                                                            | 第6条 交付の申請は、補助金の交付を受けようとする学校長（以下「申請者」という。）が、海老名市立小中学校におけるキャッシュレス化促進補助金交付申請書（第1号様式）に、次に掲げる書類を添付し、市長に提出しなければならない。                                                                                                    |

(1) <略>  
(2) 手数料及び使用料計算書  
(3) <略>  
第7条―第9条 <略>  
(実績報告)  
第10条 補助事業者は、補助事業を完了したときは、海老名市立小中学校におけるキャッシュレス化促進補助金実績報告書（第6号様式）に、次に掲げる書類を添付し、20日以内に市長に報告しなければならない。  
(1) <略>  
(2) 手数料及び使用料支出並びにその内訳に係る証拠書類の写し  
(3) <略>  
第11条―第13条 <略>  
  
附 則  
この要綱は、令和4年4月1日から施行する。  
  
《令和3年4月1日・制定》  
《令和3年7月1日・一部改正》

(1) <略>  
(2) 口座引落とし手数料計算書  
(3) <略>  
第7条―第9条 <略>  
(実績報告)  
第10条 補助事業者は、補助事業を完了したときは、海老名市立小中学校におけるキャッシュレス化促進補助金実績報告書（第6号様式）に、次に掲げる書類を添付し、20日以内に市長に報告しなければならない。  
(1) <略>  
(2) 手数料\_\_\_\_\_支出及びその内訳に係る証拠書類の写し  
(3) <略>  
第11条―第13条 <略>  
  
附 則  
この要綱は、令和3年7月1日から施行する。  
  
《令和3年4月1日・制定》  
\_\_\_\_\_



【第1号様式】

第1号様式（第6条関係）

年 月 日

海老名市長 殿

申 請 者 所在地

団体名

代表者

海老名市立小中学校におけるキャッシュレス化促進補助金交付申請書

海老名市立小中学校におけるキャッシュレス化促進補助金の交付を受けたいので、  
海老名市立小中学校におけるキャッシュレス化促進補助金交付要綱第6条の規定に基づき、関係書類を添えて、次のとおり申請いたします。

1 交付申請額 円

2 添付資料

- (1) 事業計画書
- (2) 手数料及び使用料計算書
- (3) その他市長が必要と認める書類

【第1号様式】

第1号様式（第6条関係）

年 月 日

海老名市長 殿

申 請 者 所在地

団体名

代表者

海老名市立小中学校におけるキャッシュレス化促進補助金交付申請書

海老名市立小中学校におけるキャッシュレス化促進補助金の交付を受けたいので、  
海老名市立小中学校におけるキャッシュレス化促進補助金交付要綱第6条の規定に基づき、関係書類を添えて、次のとおり申請いたします。

1 交付申請額 円

2 添付資料

- (1) 事業計画書
- (2) 口座引落とし手数料計算書
- (3) その他市長が必要と認める書類

【第6号様式】

第6号様式（第10条関係）

年 月 日

海老名市長 殿

所在地

団体名

代表者

海老名市立小中学校におけるキャッシュレス化促進補助金実績報告書

年 月 日付で交付決定を受けた海老名市立小中学校におけるキャッシュレス化促進補助金に係る事業が完了したので、海老名市立小中学校におけるキャッシュレス化促進補助金交付要綱第10条の規定に基づき、関係書類を添えて次のとおり報告いたします。

- 1 補助金名 海老名市立小中学校におけるキャッシュレス化促進補助金
- 2 事業期間 年 月 日 から 年 月 日まで
- 3 添付書類  
(1) 事業実績報告書  
(2) 手数料及び使用料支出並びにその内訳に係る証拠書類の写し  
(3) その他市長が必要と認める書類

【第6号様式】

第6号様式（第10条関係）

年 月 日

海老名市長 殿

所在地

団体名

代表者

海老名市立小中学校におけるキャッシュレス化促進補助金実績報告書

年 月 日付で交付決定を受けた海老名市立小中学校におけるキャッシュレス化促進補助金に係る事業が完了したので、海老名市立小中学校におけるキャッシュレス化促進補助金交付要綱第10条の規定に基づき、関係書類を添えて次のとおり報告いたします。

- 1 補助金名 海老名市立小中学校におけるキャッシュレス化促進補助金
- 2 事業期間 年 月 日 から 年 月 日まで
- 3 添付書類  
(1) 事業実績報告書  
(2) 手数料支出及びその内訳に係る証拠書類の写し  
(3) その他市長が必要と認める書類

附 則

この要綱は、令和4年4月1日から施行する。

## 海老名市立小中学校におけるキャッシュレス化促進補助金交付要綱

### （目的）

第1条 この要綱は、海老名市立小中学校の教材費等の支払いについて、キャッシュレス化を促進し、現金取扱い上の事故を防止するとともに、教職員の現金取り扱いに係る負担軽減に寄与するため、学校長が金融機関に支払う口座引落とし手数料及びネットバンキング使用料に対し、予算の範囲内において補助金として交付することに関して、海老名市補助金等の交付に関する規則（昭和58年規則第12号）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

### （定義）

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- （1） 教材費等 教材費、行事費、PTA会費、修学旅行費その他の教育活動に必要な経費をいう。
- （2） 学校長 海老名市立の小学校又は中学校の長をいう。
- （3） 保護者 海老名市立の小学校に通う児童又は中学校に通う生徒の学校教育法（昭和22年法律第26号）第16条に規定する保護者をいう。
- （4） 手数料 学校長が保護者から教材費等を口座引落としにより徴収する際に生じる口座引落とし手数料をいう。
- （5） 使用料 学校長が銀行の窓口やATMに行かずに、入金の確認、振り込み等が行えるようにするため、金融機関に支払うネットバンキング使用料をいう。

### （補助対象者）

第3条 補助金の交付を受けることができる者は、学校長とする。

### （補助対象となる経費）

第4条 補助の対象となる経費は、手数料及び使用料とする。

### （補助金の額）

第5条 補助金の額は、手数料及び使用料の総額とする。

(交付の申請)

第6条 交付の申請は、補助金の交付を受けようとする学校長（以下「申請者」という。）が、海老名市立小中学校におけるキャッシュレス化促進補助金交付申請書（第1号様式）に、次に掲げる書類を添付し、市長に提出しなければならない。

- (1) 事業計画書
- (2) 手数料及び使用料計算書
- (3) その他市長が必要と認める書類

(交付の決定)

第7条 市長は、前条の申請書の提出があったときはその内容を審査し、適当と認めるときは補助金の交付を決定し、速やかに海老名市立小中学校におけるキャッシュレス化促進補助金交付決定通知書（第2号様式）により、申請者に通知する。

(交付請求等)

第8条 補助金の交付決定を受けた者（以下「補助事業者」という。）は、速やかに海老名市立小中学校におけるキャッシュレス化促進補助金交付請求書（第3号様式）を市長に提出しなければならない。

2 市長は、前項の請求書の提出があったときは、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第162条第3号の規定により、補助事業者へ概算払いにて速やかに補助金を交付する。

(事業の変更等)

第9条 補助事業者は、交付決定を受けた事業の内容を変更し、又は中止しようとするときは、市長の承認を受けなければならない。

2 補助事業者は、前項の承認を受けようとするときは、海老名市立小中学校におけるキャッシュレス化促進補助金交付（変更・中止）申請書（第4号様式）に必要な書類を添付して、市長に提出するものとする。

3 市長は、前項の申請があったときは、その内容を審査し、適当と認めたときは承認し、海老名市立小中学校におけるキャッシュレス化促進補助金交付（変更・中止）決定通知書（第5号様式）により、補助事業者に通知する。

(実績報告)

第10条 補助事業者は、補助事業を完了したときは、海老名市立小中学校におけるキャッシュレス化促進補助金実績報告書（第6号様式）に、次に掲げる書類を添付し、20日以内に市長に報告しなければならない。

(1) 事業実績報告書

(2) 手数料及び使用料支出並びにその内訳に係る証拠書類の写し

(3) その他市長が必要と認める書類

(補助金の額の確定)

第11条 市長は、前条の報告書の提出があったときは、その内容を審査し、適当と認めるときは、交付すべき補助金の額を確定し、速やかに海老名市立小中学校におけるキャッシュレス化促進補助金確定通知書（第7号様式）により、補助事業者に通知する。

(決定の取消し等)

第12条 市長は、補助事業者が偽りその他の不正な手段により補助金の交付を受けたとき又は補助金の交付決定の内容若しくは負担条件に違反したときは、補助金の交付決定の全部若しくは一部を取消し、又は既に交付した補助金の全部若しくは一部の返還を命ずることができる。

(補則)

第13条 この要綱に定めるもののほか、補助金の交付について必要な事項は別に定める。

附 則

この要綱は、令和4年4月1日から施行する。

《令和3年4月1日・制定》

《令和3年7月1日・一部改正》

年 月 日

海老名市長

殿

申 請 者 所在地

団体名

代表者

海老名市立小中学校におけるキャッシュレス化促進補助金交付申請書

海老名市立小中学校におけるキャッシュレス化促進補助金の交付を受けたいので、  
海老名市立小中学校におけるキャッシュレス化促進補助金交付要綱第 6 条の規定に基づき、関係書類を添えて、次のとおり申請いたします。

1 交付申請額 円

2 添付資料

- (1) 事業計画書
- (2) 手数料及び使用料計算書
- (3) その他市長が必要と認める書類

年 月 日

様

海老名市長

海老名市立小中学校におけるキャッシュレス化促進補助金交付決定通知書

年 月 日付で申請のありました、海老名市立小中学校におけるキャッシュレス化促進補助金交付について、海老名市立小中学校におけるキャッシュレス化促進補助金交付要綱第7条の規定に基づき、次のとおり決定しましたので通知します。

1 補助金交付決定額 円

2 補助条件

- （1） 補助事業の内容を変更し、又は補助事業を中止しようとするときは、市長の承認を受けなければならない。
- （2） 補助事業が完了したときは、完了後20日以内に市長に実績を報告しなければならない。

第3号様式（第8条関係）

年 月 日

海老名市長 殿

所在地

団体名

代表者 印

海老名市立小中学校におけるキャッシュレス化促進補助金交付請求書

海老名市立小中学校におけるキャッシュレス化促進補助金として、海老名市立小中学校におけるキャッシュレス化促進補助金交付要綱第8条の規定に基づき、次のとおり、請求いたします。

1 請求額 円

2 振込先 金融機関名 (銀行・金庫・組合) (支店・支所)

口座番号 普・当 No.

口座名義 (カタカナ)



年 月 日

海老名市長

殿

申 請 者 所在地

団体名

代表者

海老名市立小中学校におけるキャッシュレス化促進補助金交付（変更・中止）申請書

年 月 日付交付決定を受けた海老名市立小中学校におけるキャッシュレス化促進補助金交付について、次のとおり（変更・中止）したいので、海老名市立小中学校におけるキャッシュレス化促進補助金交付要綱第9条の規定に基づき、申請します。

1 （変更・中止）の内容

| （変更・中止）前 | （変更・中止）後 |
|----------|----------|
|          |          |

2 （変更・中止）の理由

3 既交付決定額 円

4 （変更・中止）後の交付申請額 円

年 月 日

様

海老名市長

海老名市立小中学校におけるキャッシュレス化促進補助金交付（変更・中止）決定通知書

年 月 日付で補助金の交付を決定した海老名市立小中学校におけるキャッシュレス化促進補助金について、海老名市立小中学校におけるキャッシュレス化促進補助金交付要綱第9条の規定に基づき、次のとおり（変更・中止）決定したので、通知します。

1 （変更・中止）となった理由

2 （変更・中止）後の交付決定額 円

年 月 日

海老名市長

殿

所在地

団体名

代表者

海老名市立小中学校におけるキャッシュレス化促進補助金実績報告書

年 月 日付で交付決定を受けた海老名市立小中学校におけるキャッシュレス化促進補助金に係る事業が完了したので、海老名市立小中学校におけるキャッシュレス化促進補助金交付要綱第10条の規定に基づき、関係書類を添えて次のとおり報告いたします。

- 1 補助金名 海老名市立小中学校におけるキャッシュレス化促進補助金
- 2 事業期間 年 月 日 から 年 月 日まで
- 3 添付書類
  - (1) 事業実績報告書
  - (2) 手数料及び使用料支出並びにその内訳に係る証拠書類の写し
  - (3) その他市長が必要と認める書類

年 月 日

様

海老名市長

海老名市立小中学校におけるキャッシュレス化促進補助金交付確定通知書

年 月 日付で報告のあった海老名市立小中学校におけるキャッシュレス化促進補助金について、海老名市立小中学校におけるキャッシュレス化促進補助金交付要綱第11条の規定に基づき、次のとおり交付すべき額が確定したので、通知します。

1 交 付 決 定 額 円

2 交 付 確 定 額 円

3 精 算 額 円

議案第 13 号

令和 4 年度（令和 3 年度対象）教育委員会事務の点検・評価実施方針及  
び評価対象について

別紙のとおり、令和 4 年度（令和 3 年度対象）教育委員会事務の点検・評価実施方  
針及び評価対象について、議決を求める。

令和 4 年 4 月 22 日提出

海老名市教育委員会  
教育長 伊藤 文 康

提案理由

令和 4 年度（令和 3 年度対象）教育委員会事務の点検・評価を実施するにあたり、  
実施方針及び評価対象を定めたいため



## 令和4年度（令和3年度対象）教育委員会事務の点検・評価実施方針 及び評価対象について

### 1 趣旨

令和4年度（令和3年度対象）教育委員会事務の点検・評価を実施するにあたり、実施方針及び評価対象を決定したい。

### 2 実施方針案

別紙のとおり

### 3 評価対象事業

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3の規定により策定した「海老名市教育大綱」に掲げられている、教育施策の3つの柱として位置付けた14事業を点検・評価対象としたい。

なお、点検・評価を行う事業の目的及び内容については、その進捗状況等に応じて適宜見直しを図ることとする。

#### 海老名市教育大綱

海老名市の教育、学術及び文化芸術に関する総合的な施策の大綱

### 4 点検・評価の方法

評価対象となる取組を担当課が自己評価し、外部評価者による評価（知見の活用）を経て、教育委員会が総合的に点検・評価する。

## 5 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（大綱の策定等）

第1条の3 地方公共団体の長は、教育基本法第17条第一項に規定する基本的な方針を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱（以下単に「大綱」という。）を定めるものとする。

2 地方公共団体の長は、大綱を定め、又はこれを変更しようとするときは、あらかじめ、次条第一項の総合教育会議において協議するものとする。

3 地方公共団体の長は、大綱を定め、又はこれを変更したときは、遅滞なく、これを公表しなければならない。

4 第1項の規定は、地方公共団体の長に対し、第21条に規定する事務を管理し、又は執行する権限を与えるものと解釈してはならない。

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。



## 令和4年度（令和3年度対象）教育委員会事務の点検・評価実施方針

令和4年度（令和3年度対象）の点検・評価を行うにあたり、下記のとおり実施するものとする。

### 1 目的

教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていく。

### 2 評価対象とする施策・事業について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3の規定により策定した「海老名市教育大綱」に掲げられている、教育施策の3つの柱として位置付けた1.4事業を点検・評価対象としたい。

なお、点検・評価を行う事業の目的及び内容については、その進捗状況等に応じて適宜見直しを図ることとする。

### 3 点検・評価方法について

P D C Aサイクルに則り、評価対象の事業についての目的・計画（＝P L A N）に対する実績（＝D O）を比較し、担当課評価を行う。

外部評価者から施策及び主な事業に対する意見を聴取し、これを取りまとめる。

教育委員会は、担当課評価と外部評価者の意見を踏まえ、総合的に点検・評価を行う。（＝C H E C K）

教育委員会による総合的な評価を踏まえ、改善事項を記載し、次年度の取組に反映させる。（＝A C T）。

#### 各事業の評価について

各事業について、「A」「B」「C」の3段階での評価を行い、あわせて、課題や今後の方向性を踏まえた上で、コメントを記載します。

更に、進捗状況についても評価を行い、次年度への取組について拡大・継続・縮小等により方向性を示します。

また、それらを踏まえた上で、教育委員会としての総合的な評価を記載します。

なお、3段階の評価の目安は以下のとおりです。

- A . . . 目的・計画を上回る成果が表れている。
- B . . . 目的・計画どおりの成果が表れている。
- C . . . 目的・計画した成果が表れていない。

#### 4 外部知見の活用

「えびなっ子しあわせ懇談会委員」に依頼する。

| 委 員    | 備 考            |
|--------|----------------|
| 高村 恵   | 元海老名市立中学校長     |
| 小田島 恵子 | 元海老名市立中学校PTA会長 |
| 掛川 忠良  | 学識経験者          |
| 横田 淳子  | 元海老名市立小学校教頭    |
| 三田 英樹  | 元海老名市立中学校PTA会長 |

#### 5 議会への提出及び市民への公表

9月下旬ごろ提出を予定。

その後、ホームページ及び情報公開コーナーに配架し、公表する。

#### 6 スケジュール（予定）

|           |                       |
|-----------|-----------------------|
| 4月22日     | 方針及び対象事業の決定（教育委員会定例会） |
| 4月下旬～5月下旬 | 担当課評価の作成・取りまとめ        |
| 6月上旬～7月上旬 | 外部知見の活用（えびなっ子しあわせ懇談会） |
| 7月中旬～8月中旬 | 教育委員会の評価              |
| 8月19日     | 報告書の決定（教育委員会定例会）      |
| 9月14日     | 政策会議 報告               |
| 9月28日     | 最高経営会議 報告             |
| 9月29日以降   | 市長へ報告・市議会へ提出          |

#### ※参考

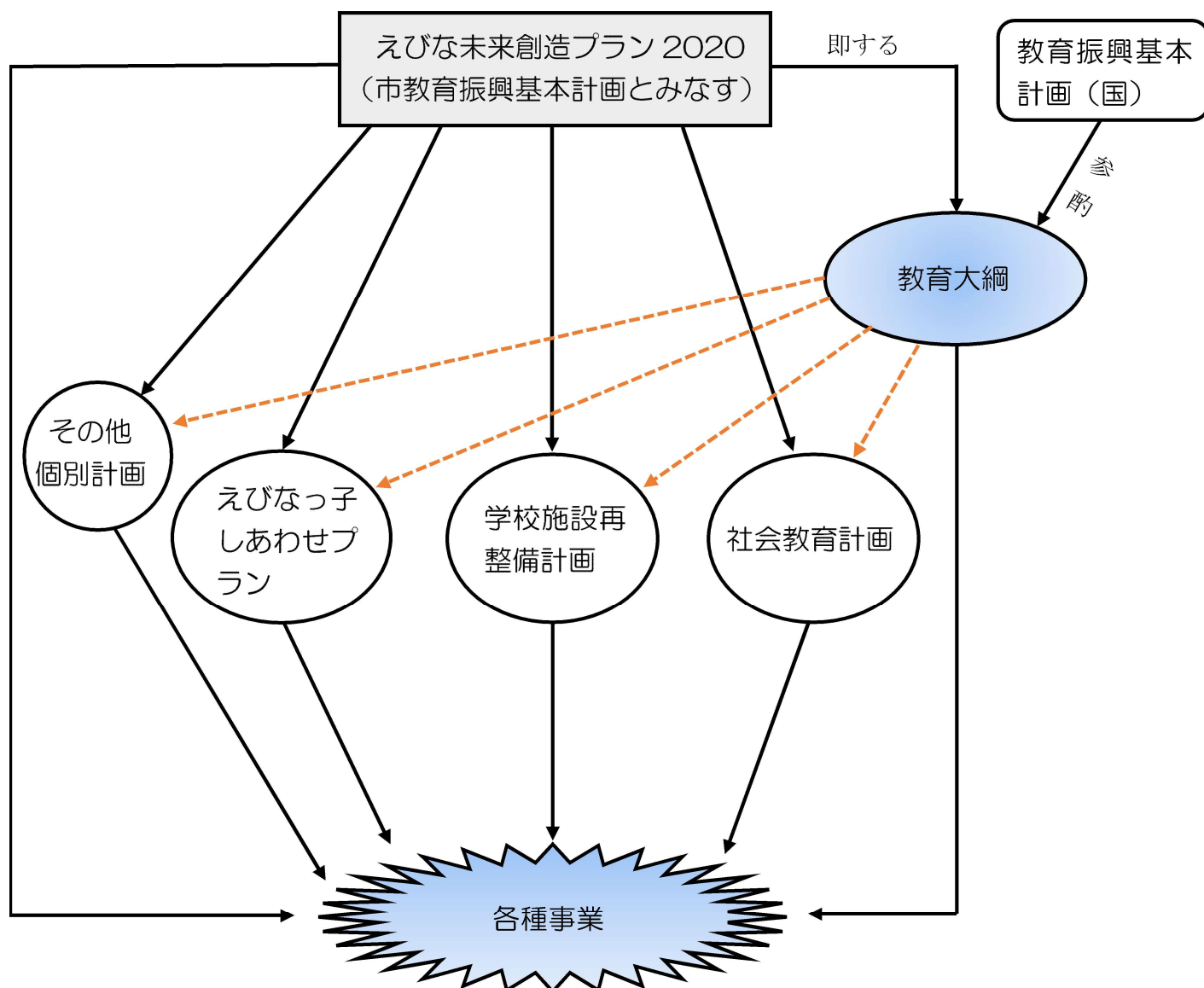
##### 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## 各種教育計画（イメージ図）



えびな未来創造プラン2020・・・行政を運営するための最上位計画

海老名市教育大綱・・・・・・・・・・地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3の規定により策定した、海老名市の教育、学術及び文化芸術に関する総合的な施策の大綱

えびなっ子しあわせプラン・・・家庭・学校・地域・行政が力を合わせて取り組む教育計画

学校施設再整備計画・・・・・・・・・・公共施設再編（適正化）計画の分野別計画

社会教育計画・・・・・・・・・・教育大綱に掲げる「子どもと大人がともに成長する社会」の構築を基本目標とする計画



## 令和4年度（令和3年度対象）点検・評価対象事業一覧

| 教育施策の<br>3つの柱              | 事業名                     | 目 的                                                                                                                                                                                                         | 担当課            | えびな未来創造プラン2020<br>での位置付け（めざす姿）                                                                                                                                                      |
|----------------------------|-------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <b>「えびなっ子しあわせプラン」の推進</b>   |                         |                                                                                                                                                                                                             |                |                                                                                                                                                                                     |
|                            | 授業改善の実践                 | 子どもたちひとりひとりの学びを保障するべく多様な学びの場と指導・支援方法の実践により、「主体的・対話的で深い学び」を追求し、授業改善を継続します。<br>また、今日的な教育課題である、プログラミング教育、外国語教育、キャリア教育などを実践し、学校ICTを有効に活用します。<br>さらに、市教育委員会として、実践のために必要な学校へのサポートを行います。<br>（予算確保や環境整備、教職員向けの研修など） | 教育支援課          | ⑤教職員の主体的な研究活動を支援するとともに、教職員に対する効果的な研修を実施することにより、教育指導・支援の充実が図られています。<br>④学習指導要領の内容を踏まえ、ICT機器の活用による児童生徒の情報活用能力の育成が図られています。<br>⑥児童生徒の英語による自己表現力や、コミュニケーション力を伸ばし、グローバル化に対応できる人材を育成しています。 |
|                            | 教育支援体制の充実               | 「多様な支援体制と学校体制のあり方の研究」を実施し、不登校、いじめ問題への具体的な対応策を拡充します。<br>また、支援計画の作成や環境整備により、すべての子どもを対象とした支援教育を実践します。<br>さらに、人材の活用を広げつつ、教育支援のためのチーム体制を整えます。                                                                    | 教育支援課          | ⑧支援を必要とする児童生徒が、安心して、充実した学校生活を送れるよう、支援体制の整備・充実が図られています。                                                                                                                              |
|                            | 特色ある学校づくりの推進            | 各学校が特色ある教育活動を実践し、改善のための研究を行います。<br>そのため、家庭・地域と連携・協働した学校運営を進めます。<br>また、中学校区ごとのコミュニティ・スクールへ移行するための研究を行うとともに、地域から支援され応援される学校づくりをめざします。                                                                         | 教育支援課<br>学び支援課 | ⑦「小学校・中学校のつながり」「地域・学校のつながり」が充実し、子どもの豊かな「学び」「育ち」が図られています。<br>⑨ 学校は、乳幼児から高齢者まで集い、学ぶことのできる、地域コミュニティの拠点施設となっています。                                                                       |
|                            | 学校の働き方改革を踏まえた部活動改革      | 令和5年度からの地域部活動への移行に向けて、海老名市のよりよい部活動のあり方について検討・協議します。                                                                                                                                                         | 教育支援課<br>就学支援課 | ⑦「小学校・中学校のつながり」「地域・学校のつながり」が充実し、子どもの豊かな「学び」「育ち」が図られています。                                                                                                                            |
| <b>子どもと大人がともに学ぶ生涯学習の充実</b> |                         |                                                                                                                                                                                                             |                |                                                                                                                                                                                     |
|                            | 子ども・学校支援事業の実践           | 学校応援団や保護者、地域の協力により、えびなっ子スクールの通年実施や授業実施等、更なる子ども・学校支援の充実を図ります。                                                                                                                                                | 学び支援課          | ⑦「小学校・中学校のつながり」「地域・学校のつながり」が充実し、子どもの豊かな「学び」「育ち」が図られています。                                                                                                                            |
|                            | 子どもと大人がともに学ぶ社会教育計画の再構築  | 学校応援団等、これまでの「学校を中心とした社会教育」に加え、「スポーツ」や「文化芸術」等を含む社会教育への再構築に向け、「社会教育計画の見直し」を行い、子どもを中心とした社会教育の更なる充実を図ります。                                                                                                       | 学び支援課          | ⑪子どもたちの社会教育活動の充実を図るため、補助支援を継続しつつ、自発的な活動を支援しています。                                                                                                                                    |
|                            | 生涯学習講座の充実               | 広く市民の学びの場、交流の場として、市民講座「まなBINA」の充実を図ります。また、市民講座「まなBINA」の分かりやすい情報提供に取り組んでまいります。                                                                                                                               | 学び支援課          | ⑫市民の自己啓発を通して生きがいを持ち、交流の場が図られています。                                                                                                                                                   |
|                            | 「ひろがる・つながる・みんなの図書館」への進化 | 市立図書館としての一体性を維持しつつ、中央図書館は利便性の高い図書館として、有馬図書館はリニューアル工事に併せてコミュニティセンターとの複合施設として、「学び」と「コミュニティ」の拠点へと進化します。                                                                                                        | 学び支援課          | ⑩図書館は、子どもから大人まで、多くの市民が集う「学び」と「育ち」が図られています。                                                                                                                                          |
|                            | 相模国分寺跡等、文化財の積極的な活用      | 相模国分寺跡等、文化財の保存・整備・活用とともに、歴史資料のデジタル化を進め、文化財を本市の魅力の一つとして市内外に情報発信します。                                                                                                                                          | 教育総務課          | ⑮温故館や相模国分寺跡などは、海老名駅北口などからのアクセス向上や、内容の充実により、海老名の歴史・文化財の情報発信拠点となっています。<br>⑯誰もがいつでも必要な資料を閲覧できるように、歴史資料のデジタル化や積極的な公開を継続しています。                                                           |

| 教育施策の<br>3つの柱               | 事業名                     | 目 的                                                                                                                                                                              | 担当課            | えびな未来創造プラン2020<br>での位置付け（めざす姿）                                                                                     |
|-----------------------------|-------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <b>新たな学校施設への取組と子育て環境の充実</b> |                         |                                                                                                                                                                                  |                |                                                                                                                    |
|                             | 「持続可能」で「夢」のある<br>学校施設整備 | 学校施設再整備計画に基づき、「学区再編」や施設の「増築、大規模改修、長寿命化改修」を行うとともに、施設の「ユニバーサルデザイン化」「木質化」を進める等、「持続可能」で「夢」のある学校施設整備を計画的に進めます。                                                                        | 教育総務課<br>就学支援課 | ①学校施設の再整備などを通じ、子どもたちが安全で快適な学校で学習できるような教育環境の維持向上が図られています。                                                           |
|                             | 健康・安全安心のための環境<br>整備     | 子どもがいきいきと学べる学習環境と子どもがのびのびと生活できる生活環境を整備します。<br>◆0歳から一貫した子育て支援を行うため、小中学校に健康管理システムを導入します。<br>◆老朽化した樹木の剪定や、照明のLED化改修により、安心できれいな居心地のよい学校づくりを進めます。<br>◆下校時の更なる安全確保のため、巡回パトロールの強化を図ります。 | 教育総務課<br>就学支援課 | ①学校施設の再整備などを通じ、子どもたちが安全で快適な学校で学習できるような教育環境の維持向上が図られています。<br>⑧支援を必要とする児童生徒が、安心して、充実した学校生活を送れるよう、支援体制の整備・充実が図られています。 |
|                             | 学校給食の方向性の検討             | 今後の小中学校給食の方向性について、学校給食検討委員会での提言を踏まえた方針決定について検討を進めます。                                                                                                                             | 就学支援課          | ③地産地消で安全安心かつ、栄養バランスのとれた美味しい給食が提供されています。                                                                            |
|                             | 義務教育に係る公費負担のあり方の検討      | 義務教育に係る保護者負担の軽減と学校徴収についての検討を進めるとともに、今後の修学旅行のあり方について検討を進めます。                                                                                                                      | 就学支援課<br>教育支援課 | ⑧支援を必要とする児童生徒が、安心して、充実した学校生活を送れるよう、支援体制の整備・充実が図られています。                                                             |
|                             | 放課後児童クラブ（学童保育）の充実       | 学童保育クラブの「質」及び「定員」の充実を図ることで、子どもたちに安全に放課後を過ごすことができる場を提供し、保護者が安心して子どもをあずけることができる環境を整備します。                                                                                           | 学び支援課          | ⑬学童保育のニーズは、今後も増加が見込まれるため、受け入れ先の確保ができるよう支援を行っています。                                                                  |

#### 教育施策の3つの柱・14事業

※点検・評価を行う事業の目的及び内容については、その進捗状況等に応じて適宜見直すこととする。